

政経研究

第五十八卷 第一号 2021年6月

論 説

建設的保守主義と戦間期のイギリス保守党

——ボールドウィン保守主義をめぐる新地平——

………渡 邊 容 一 郎

特別講演

台湾地方産業経営創新

——政府社会事業支持與企業的社會性現況

(台湾地域産業経営革新——政府による社会事業支援と企業の社会的現況)

……李 福 斯

政経研究 第五十七卷第三号 目次

論 説

アダム・スミスにおける富と幸福 …………… 山口 正春

研究ノート

尖閣諸島問題とアメリカの中立政策 …………… 山城 秀市

資 料

ジョン・ステュアート・ミル『代議制統治論』自筆草稿 …… 川 又 祐
—— 第8章と第9章（翻刻） —— …… 吉 野 篤
トーマス・ロックリー …… 荒 井 祐 介

政経研究 第五十七卷第四号 目次

論 説

イギリス保守党・保守主義の現状に関する一考察(3)
—— 院内保守党とジョンソン党首の関係に焦点を当てて —— …… 渡 邊 容一郎

特別講演

日本品牌日本企業台湾進出状況與課題
(日本ブランド・日本企業の台湾進出の現状とその課題) …… 李 福 斯

資 料

ジョン・ステュアート・ミル『代議制統治論』自筆草稿 …… 川 又 祐
—— 第12章と第13章（翻刻） —— …… 吉 野 篤
トーマス・ロックリー …… 荒 井 祐 介

雑 報

政経研究 第五十七卷 索引

建設的保守主義と戦間期のイギリス保守党

——ボールドウィン保守主義をめぐる新地平——

渡 邊 容 一 郎

一・序 説

二・ノエル・スケルトン「建設的保守主義」の内容的特質

三・建設的保守主義がボールドウィン保守党におよぼした影響

四・結 語

一・序 説

建設的保守主義 (Constructive Conservatism)。それは如何なる特質を有するのか。戦間期のイギリス保守党に如何なる影響をおよぼしたのか。かかる二点を明らかにして、戦間期イギリス保守党史研究の一助とすることが本稿の目的

建設的保守主義と戦間期のイギリス保守党 (渡邊)

である。

「建設的保守主義」は、スコットランド選出の保守党（統一党）議員ノエル・スケルトン（Archibald Noel Skelton）⁽¹⁾が一九二三年に『The Spectator』誌で公表した政治論文の題名である。その後同論文は、党公認の小冊子『Constructive Conservatism』となって翌年（一九二四年）出版された。したがって「建設的保守主義」は、イギリス保守主義に関するスケルトンの個人的見解であると同時に、戦間期イギリス保守党史を理解するうえで不可欠なテキストならびに保守主義論ということができよう。

「建設的保守主義」が世に出た一九二二～二四年は、保守党と労働党を軸とする戦後二党システムの萌芽期として位置づけられる⁽²⁾。現在の「保守党→労働党→保守党」という政権交代のパターンがイギリス憲政史上初めて現出したからである。当時ボールドウィン（Stanley Baldwin）が率いていた野党・保守党は、一九二二年総選挙敗北の十か月後に実施された一九二四年総選挙で圧勝し、マクドナルド（James Ramsay MacDonald）労働党から政権を奪回した。それゆえ、この決定的瞬間とほぼ同時期に登場した「建設的保守主義」の内容は、責任野党（潜在的政権政党）⁽³⁾のあり方という点から見ても注目に値する。

ところがスケルトンの建設的保守主義論は、わが国は勿論イギリスでもほとんど注目されてこなかった。その主な理由として、著者のスケルトン自身が主要閣僚や党の要職をほとんど経験しておらず、また五五歳の若さで亡くなったという事情も指摘できるかもしれない。

そこで本稿では、スケルトンが著した「建設的保守主義」の解題・内容分析を通じて、先ずその特質について明らかにする。次に、彼の建設的保守主義が戦間期当時（特に野党期）のボールドウィン保守党におよぼした影響を明らか

かにする。さらにそれらを踏まえただうえで、ポールドウィン保守主義に対する新しい見方も提示していくことにしたい。

二・ノエル・スケルトン「建設的保守主義」の内容的特質

(一) スペクテイター誌版「序文」および小冊子版「序文」の内容分析

「建設的保守主義」本編の内容を分析する前に、一九二三年四月二八日付でスペクテイター誌（五月）に掲載されたその「序文」と、一九二四年九月頃保守党によって再編集・再出版された公認小冊子掲載の「序文」、両者の内容について分析することにした。周知のように「序文／まえがき」(Preface)には、自著の目的や成り立ちなどが著者自身によって簡潔にまとめられており、執筆の動機や背景は勿論、内容の概略や要点などを理解するうえでも役立つからである。

なお、両序文の底本には、おそらくイギリスで唯一の本格的なスケルトン研究者トランス (David Torrance) の著書 *Noel Skelton and the Property-Owing Democracy* (二〇一〇) 所載の「付録」(Appendix) を用いた。その意味で彼の先行研究は、本研究にとって貴重な「道標」となり得る。

① スペクテイター誌版「序文」の内容分析

同序文の日付は、前述のように一九二三年四月二八日となっている。したがってこの序文が執筆された時期は、自

由党ロイド＝ジョージ (David Lloyd George) 首相との連立を一九二二年の政変⁽⁴⁾によって解消し、誕生した保守党ボナロー (Andrew Bonar Law) 政権〔一九二二年一〇月二二日～一九二三年五月二〇日〕の末期⁽⁵⁾だということが分かる。そしてこの序文の「冒頭部分」はとりわけ重要である。内容面の骨子は冒頭で主張されることが多いからである。そのため、少々長くなるが、この冒頭部分を以下のとおり直接引用することにした。

「保守主義 (Conservatism) と連合統一主義 (Unionism) の行方は現在不透明な状況にある。先鞭をつけるか消滅するか、どちらかになるのは間違いない。話は至って単純だ。つまり、保守主義や連合統一主義という言葉に元々備わる政治的プリンスプル (political principle) の多くは、今日のような新しい時代に何かを創造したり形作ったりできるほど大きな影響力を行使できるのかということである。政治には、何かを創造したり形作ったりする力がどうしても必要だからだ。自由諸国は管理人 (caretaker) と警察官によつてのみ世話され存続しているわけではないし、仮に保守党が管理人の仕事を自ら再定義できたり、建築士 (architect) の仕事を頼まれてもこれを非難し拒絶できたりするようであれば、それ自体保守党のプリンスプルの障害となってしまうであろう——ここでいうプリンスプルは、社会主義者の政治的メンタリテイやモラリテイを本能的に嫌う、割と良心的で勇敢な一部の国民全てをこちら側に惹きつける際のポイントとなるものである。仮に保守党のプリンスプルが障害をきたすことになったら、このような人たちをこちら側に惹きつけるチャンスは二度と訪れることはないであろう。(以下省略)⁽⁶⁾」

かかる主張から読み取れるのは、保守党が単独与党としてその勢力を維持・拡大していくためには、明快で印象深

い政治的プリンシプルを力強く示すことが肝要という考え方である。加えてスケルトンは、そうしたプリンシプルの土台作りにおいて、思想面に不明瞭な合成や寄せ集めがあつてはならないとする。さらに、新しい政治の時代が始まるうとしている今、保守主義こそ英国民の将来を左右できると考えて、連立解消後の（一九二三年）総選挙で^⑦圧勝を収めた保守党には好機（opportunity）が到来したと評価する。この序文のタイトルが「建設的保守主義——その好機」（Constructive Conservatism—The Opportunity）となつている所以である。

では、ここでいう「新しい時代」とは如何なる時代を指すのか。何故そういう時期に英国民の命運を保守主義が握ることになるのだろうか。再びスケルトンの主張を、以下のとおり直接引用してみよう。

「ここで述べた新しい時代とは、古い価値がその意味を失い、古い先入観がその力を失い、古い公理がその尊厳を失う、そんな時代のことであり、それに合わせて意見や考え方、人びとの心まで柔軟になつていく時代でもある。しかもそれでお終いではない。保守主義とは、国民の選択（choice）による支配（control）なのである——これは極めて重大な事実だ。（中略）しかも一九二三年一月に実施された総選挙（カールトンクラブ会議の結果、水を酒に変えたナショナル・ミラクル）は、本質的に国民の本能的意思表示だったのであり、また保守主義に対する国民の信用と確信に基礎づけられた直感的かつ潜在的な承認ならびに再確認でもあつたのである。」^⑧

第一次世界大戦後の復興・再建や、一九一八年の婦人参政権付与などを通じてイギリス社会に到来した大衆主体の時代こそ、スケルトンのいう「新しい時代」であることは間違いない。しかも一九二三年総選挙の保守党勝利は、ま

さに「国民の選択による支配」の明白な表れであり、国民の選択した結果は保守党ひいては保守主義に対する支持でもあるので、今は保守党からすれば好都合な状況となる。それは同時に、英国の今後を担う役割を果たせるのは当分の間保守主義しかないということの意味する。それゆえ党としても、より明確で具体的な保守主義を国民に示していく必要と責務があるという主張なのであろう。

その点については、一九二二年総選挙結果とそれに伴うボナロー保守党内閣成立を「知的あるいは感情面のルネサンス」¹⁰とスケルトンが表現していることから頷ける。さらにスケルトンは、「こうした新しい時代の幕開けに与党となった」ことで「保守主義をいとも容易く攻撃する道が閉ざされた点」¹¹も、保守党からすれば好機だと捉えている。

そしてこの序文全体のまとめとして、今こそ独自のプランを立案しその土台を固めるチャンスが保守主義に訪れたと主張する。同時に、この好機を活かして建築士の仕事を実行するだけの想像力や意志、勇気を保守党はもち合わせているのか、¹²と問題提起までしているのである。したがってこの序文は、建設的な保守主義なるものを明確に打ち出す必要性を強調すると共に、それに相応しい今の環境や条件（新しい時代のスタート時点で単独与党になったことの意味）を積極的に活かすよう訴えた内容と見ることができよう。

②小冊子版「序文」の内容分析

一方——改訂版のため当然といえば当然なのだが——小冊子版の序文は極めて短く、全部で一三〇—一四〇字程度しかない。その前半部分では、後述するように、小冊子版刊行の際に内容紹介も兼ねた「序論」(Introduction)を寄

稿してくれた保守党下院議員ホーン (Robert Horne) と、スペクテイター誌版の編集を担当していたストレイチー (St Loe Strachey)、両名に対する謝辞が述べられている。

そしてとりわけ重要だと思われるのは、序文全体の後半部分であろう。この序文を執筆した一九二四年の前年 (一九二三年二月) に実施され、しかも解散総選挙に踏み切ったポールドウインの与党・保守党が敗れた (即ち、イギリス憲政史上初となる労働党政権誕生のきっかけをつくることになった) 一九二三年総選挙⁽¹³⁾について、次のように言及しているからである。

「昨年行われた総選挙に敗北し、イニシアチブを失ってしまったので、そのような格別な好機も潰えてしまった。けれども、総選挙敗北は決して悪いことだけではない。一九二二年に保守主義が維持されたからこそ、保守主義は一九二三年になつて強化されたのである。一九二五年になれば、わが民族の伝統や特質と調和させつつわが国の将来も基礎固めする本来の任務に着手した保守主義を、我々は十分見ることができるようになっているかもしれない。⁽¹⁴⁾」

(傍線引用者)

既述のとおり、スペクテイター誌版の序文で「与党」であることの重要性を訴えておきながら、逆にここでは総選挙敗北の余波もあるためか、「野党」としての心構えのようなものが見て取れる。既述した「責任野党」のあり方と
いい換えることもできよう。

いずれにせよ一九二四年総選挙 (その結果については前掲註(13)を参照) で野党・保守党は与党・労働党に大勝し、第

二次ボールドウィン内閣（一九二四年一月四日～一九二九年六月四日）が成立する。加えて、自由党が二大政党枠から完全に脱落していく流れもほぼ決定づけられることとなった（そして現在に至る）。その意味で、スケルトンの期待も含めた予想は半分的中したといえるであろう。

（二）ロバート・ホーンが小冊子版に寄せた「序論」の内容分析

ここで、前出の保守党下院議員ホーン¹⁵が小冊子版に寄せた「序論」の内容にも触れてみたい。因みにスケルトン研究者トランスによると、同郷スコットランド出身の閣僚経験者ホーンにスケルトンが序論執筆を説得できたのは、結果として大博打に大成功を収めたようなものだ¹⁵と述べている。さらに、法律家として所属した同じ弁護士協会を通じてスケルトンはホーン¹⁵の存在を知ったのではないかとしたうえで、ホーン¹⁵の閣僚としての仕事ぶりとスケルトン本人の思想との関連から見て、「ホーンとスケルトンは政治的波長が合っていた」¹⁶とも分析している。

ホーンによる序論の書き出しは、次のような主張から始まっている。

「今日のような政治情勢の不安定な時期には、わが党のプリンシプルを再検討すると共に、その信条 (creeds) もテストしてみたほうがよい。我々は今、十分自覚しないまま、イギリスにおける政治革命 (a political revolution in Britain) を目の当たりにしているからである。」

（中略）こうした状況下でわが党は——この賞賛すべき小論の筆者の如く——次のように自問自答してみるのが適切かもしれない。保守党の教義 (faith) は現在わが国が直面する難題への十分な手引きを有権者に示しているか。そ

うした難題に自信をもつて人びとを立ち向かわせるような、インスピレーションに溢れるメッセージは保守党のゴスペルに含まれているのか。¹⁷⁾

ここでいう「イギリスにおける政治革命」とは、労働党の抬頭（自由党の没落）や男女普通選挙制への移行に対する比喩的な表現であり、歴史的事実ではない。しかしながらスケルトン同様、保守党のプリンシプルないし信条が目の下の難題に対処できるか否か真剣に考えるべき時だと訴えていることは明らかである。要するに、新たな経済社会問題や大衆デモクラシーに対し保守党もこれまでのように受動的な態度を取り続けてはならないという、彼なりのメッセージと解釈できよう。

続けてホーンは、保守党と自由党の違いについて——決して目新しい主張ではないけれども——一定の見解を示す。歴史的に見た場合、保守党は有権者の増大には嫌悪感を示してきたが、国民の状態を改善することには比較的熱心であった。それに対して自由党はその真逆だったというのである。そしてそれとの関連で、イギリスに伝統的な二大政治思想学派があることを指摘する。即ち「わが国古来の国家構造を維持し、個々人のイニシアチブにおいて最も大切な自由 (freedom) を保持しながら、進歩に関する実践的なプリンシプルを唱道する」学派と、「わが国古来の自由な諸制度を破壊し、それに害をもたらすドグマ (dogma) に執着し、千年王国到来のためのメカニカルな手段となる国家政策を通じて、個々の市民の冒険心も制約されると繰り返し吹き込む」学派がそれである。そして「前者の中で大きな位置を占めるのが、今日、保守党とか統一党と自称する人たちであることは明白」と結論づけるのである。¹⁸⁾

最後に、以下の問題提起を行って、スケルトン論文の意義を強調する。

「では、保守党における信仰や確信 (conviction) は、このとんでもない時代の要請に十分応えているであろうか、わが国の将来にとって決定的な存在となるのであろうか。スケルトン氏はこの小論の中で、信仰を支える哲学 (philosophy) と、確信をもたらず政策 (policy) の両方を提供しておられる。他方で、保守主義者として注意すべき犯しやすい罪についても、多少しつこいくらい詳しく述べておられる。」⁽¹⁹⁾ (傍線引用者)

以上のようにホーンの「序論」は、本編の『イントロダクション』的役割を十分果たす内容であると同時に、時代の変化と要請に応え、保守党側も何らかの具体的な提案を国民向けに発信する必要性を訴えたものといえよう。それに加え、ホーンの表現を借りれば『保存を目的とした進歩に関する実践的プリンシプル』を保守主義と結びつけるのに対し、『破壊的かつ有害で自由を制約するドグマ』を左派的な立場と見るそのコントラストは、既述のように決して斬新な捉え方とはいえない。しかしながら、本稿の分析対象・スケルトンの「建設的保守主義」を理解するうえで無視できない要素だと思われるのである。

(三)スケルトン「建設的保守主義」本編の内容分析

さて、ここからはスケルトン自身の建設的保守主義論⁽²⁰⁾を分析していく。スケルトンの「建設的保守主義」は、以下四つの章によって構成されている——「Ⅰ. 建築士か、それとも管理人か」「Ⅱ. 新しい時代」「Ⅲ. 課題とプリンシプル」「Ⅳ. 民主主義の固定化」。以下順番にその内容を検討する。

①「I. 建築士か、それとも管理人か」(ARCHITECT OR CARETAKER)

前出の「序文」で示した問題意識、即ち、新しい時代に突入した今、国民生活に創造的影響力をおよぼす準備が保守主義にはできているのか、という問いかけとの関連で、(エネルギー不足のため)自由主義も、そして(エネルギーには溢れているが、その経済的・道徳的目標に無理があるため)社会主義も共に失格であるとしたうえで、「世の中には造形や創造を担う勢力が存在すべきだ。時代遅れの仕事をする『管理人』や警察官だけでは自由諸国として生き残れないからである。そのため、保守主義は『建築士』として活動する必要がある」と先ず訴える。⁽²¹⁾

そして、今この時代、この国に一番必要なものは建設的保守主義だとする。その理由として、保守主義のプリンシプルにはまだ伸びしろがあること。それに加え、保守主義に対する英国国民の信頼もその政治的本能に深く根差したまま残っているのも、保守主義なら新しい時代の難題に対処したり、新しい時代にこの国を導いたり、国民にポジティブでアクティブなオルターナティブを示したりできる点を、スケルトンは指摘するのである。⁽²²⁾

とりわけ重要だと思われるのは、この新しい時代の難題を解決するカギは保守主義のプリンシプルのみが存在するので、そのアクティブなプリンシプルを適用しなかったら保守党の責任は重大だと、スケルトン自ら考えていた点⁽²³⁾である。これはつまり、従来的かつ消極的な「静観的保守党政治」に甘んじていること(スケルトンのいう「管理人」としての役割)から脱却し、時代や国民の要請に応じ、より積極的な「創造的保守党政治」をそのプリンシプルに基づいて「新築」(スケルトンのいう「建築士」としての役割を果たすよう努力)していかねばならないことを論じたものと見ることができよう。

スケルトンは続ける。「フランスと異なりイギリスは、革命の惨事を招くことなく政治的民主主義を実現させた。

経済の領域でこれに類似した成功が見られるか否かは、何よりも先ず、その領域の諸問題に保守主義固有のプリンシプルが適用可能な建設的保守主義次第である²⁴と。ここに、スケルトン流建設的保守主義の特質の一端を垣間見ることが出来る。同時に、イギリス流の穏健な改革によって目下の失業・格差問題を具体的に解決していく必要性などを読み取ることが出来るであろう。

本章の最後においては、そうした建設的保守主義を実現するうえで絶対必要とされるもの、即ち「新しい時代」についての分析、その課題に関する言及、保守主義のプリンシプルを思い出すこと、そして適切にそのプリンシプルを適用したと示唆すること。以上の四点が挙げられている²⁵。これらは全て、以下三つの各章でスケルトンが言及している内容の予告でもある。したがって本章は、前述した二つの「序文」やホーンの「序論」の内容をより深く掘り下げた「導入部分としての本論」的位置づけということもできるのである。

② 「II. 新しい時代」(THE NEW ERA)

ここでいう「新しい時代」に至らしめた決定的瞬間は、推察どおり第一次世界大戦とされている。この新しい時代の特徴にはポイントが二つあるとされる。一つ目は選挙の文脈から見れば完全にデモクラシーの時代である点、そして二つ目は「教育されたデモクラシー」(an educated democracy)の時代でもある点がそれである。スケルトンによると、こうした特徴をもつ新しい時代においては、建設的役割を果たさない限り保守主義は消滅するしかない。何故なら、選挙権の拡大という目標が達成された以上、自由主義はその役割を終えたとされるからである。逆に（デモクラシーの時代だからこそ）社会主義のミスリードを防ぐためにも、保守主義のプリンシプルが十分機能する道が開かれたとス²⁶

ケルトンは主張するのである。

では、こうした新しい時代や労働党の抬頭（社会主義との戦い）に相應しい（建設的）保守主義のあり方とは如何なるものなのであろうか。これについてスケルトンは、「アクティブな保守主義プリンシプルが新たに意識され、新たに考え出され、新たに広められねばならない」。また、保守主義の知的内容や道徳的経済的土台、あるいは実践面での応用は「教育されたデモクラシーに合わせて平明かつ分かりやすいものでなければならぬ」としたうえで、新しい時代に入ったのだから、我々は古い限界を跳び越えて一歩前に踏み出していく必要がある」と訴える。換言すれば、従来の保守主義というのは「限られた領域のみでの国家活動」であつたが、そうした古い保守主義は政治家の機能を警察官の機能と混同した「管理人的意見」であり、それでは知的道徳的リーダーシップの放棄、世論形成義務からの撤回でしかないので、この新しい時代では役に立たないと述べている⁽²⁷⁾。

最後に本章のまとめとして、保守党は政治を管理人の眼でしか見なくなりがちだが、「新しい時代に生じた根本的課題の真の解決策は保守主義の中に埋め込まれているので、保守主義的『人生観』(view of life)を詳細に説明していく必要と責務がある⁽²⁸⁾」とスケルトンは締め括っている。

要するに、「新しい時代」に保守党が果たすべき役割とは、今までとは異なり課題を積極的に解決していく、そして、そのプリンシプルを活かしながら解決していく「建築士」の役割でなければならないとスケルトンは考えていたのである。そこで次章の内容分析を通じて、新しい時代の根本的課題とは具体的に何か、また保守主義のプリンシプルとは如何なるものか、などに関するスケルトンの考えを検討することにしよう。

③ 「Ⅲ・課題とプリンシプル」(PROBLEM AND PRINCIPLE)

上述した「新しい時代」の根本的課題としてスケルトンが具体的に挙げていているのは、失業問題、住宅問題、農業をめぐる緊急事態、国家の財政負担に関する問題の四つである。そして、これらのバランスを取り戻すことも新しい時代に課せられた重要なテーマであり、そのためには「財産所有デモクラシー」(property-owning democracy)が必要だとスケルトンは説いている。⁽²⁹⁾

財産所有デモクラシーとは、できるだけ多くの給与所得者が何らかのプロパティやステイタスを持つことによって、程度の差こそあれ、財産所有者が主体となる安定したデモクラシーを指す。それによって労働者と資本家の経済的な溝が埋まるため、国家もデモクラシーも安定するし、私有財産に関する人生観を示すことも可能⁽³⁰⁾とスケルトンは見る。

スケルトンがこのように考えるのは、前述した保守主義のプリンシプル、保守主義を代表する思想 (ideas)、あるいは保守主義が追求する崇高な目標や保守主義的人生観のエッセンスとして、以下の二点を特に強調するからである。その一つ目は、(変革への抵抗も含めた)「社会構造の安定」である。Society and Community が安定しているか否かは、「国家の安定」に直接関わるからである。しかしここでの「安定」は「停滞」と同義ではない。そして、安定を取り戻す方策をコンスタントに追求することこそ、保守主義に課せられた特別な義務とされる。

二つ目は、「性向 (the character) という価値」である。何故なら、スケルトンによると、市民一人ひとりの性向こそわが国最大の強みだからである。そうしたうえでスケルトンは、「働きながら生計を立てることに本當の発展があると考えて、そのコンディションを改善しようとするのが保守主義のプリンシプル」と述べている。これら二つが、

保守主義の基本的信条であると同時に、わが民族同胞が有する根本的信条でもあり、「政治的かつ教育されたデモクラシーを財産所有デモクラシーへ必然的に導く」とスケルトンは考えたのである。³¹⁾

このように、「国家の安定」と「人間の性向」の媒体として位置づけられ得る要素が『国民による財産所有』ということになる。しかもその位置づけについては、スケルトンの主張を繰り返すまでもなく、イギリスではとりわけ保守主義者が最も注目し大切にできる（大切にしてきた）存在ということができようであろう。

④ 「IV・民主主義の固定化」(DEMOCRACY STABILISED)

終章に該当する本章では、ここまでのまとめとして、大衆デモクラシーという新しい時代における失業や社会格差、国家財政負担など新たな課題を克服するためにも建設的保守主義が必要、との主張が再びなされている。次に、建設的保守主義に関しては、財産所有デモクラシーを発展させること、給与生活者の職場上経済上のステイタスをその政治上教育上のステイタスと同等にしていくこと、そしてデモクラシーを安定かつ堅実なものにしていくこと、これらが肝要だとする。

さらに、そのための今すぐ役立つ方策として、スケルトンは以下の四項目を挙げている。即ち、①労使協同 (co-partnership)、②小規模地主のための小規模土地所有制度、③農業における地主—小作人協力 (co-operation) 関係の制度化、④突然の災難から町や村を護るため地域社会 (the community) 向けレファレンダムを実施すること、がそれぞれである。さらには、これらの重要トピックスを保守主義者も自家葉籠中の物にしていくことが大切だとスケルトンは訴えるのである。³²⁾

そうしたうえでスケルトンは、全体の結論として次のように結んでいる。「自由主義は死んだ。何故ならそのプリンスが死んでしまったからである。保守主義が沈黙を破り、保守主義にも将来に向けたヴィジョンがあることを——具体的には財産所有デモクラシーなるヴィジョンがあつて、財産を通じて誰もが人生の主人公になることによつて堅実さと安定が実現する。そうすれば、容易ならざる形で幕を開けたこの新しい時代に世界中で吹き荒れる激しい怒りと攻撃の嵐にも立ち向えると国民にきちんと説得しない限り、デモクラシーは保守主義に悪影響をおよぼすことになつてしまふであらう」³³。

そこで最後に、これら四項目の検討を通じて、建設的保守主義の特質を浮かび上がらせてみることにしよう。①労使協同についてスケルトンは、「労使協同の制度こそ、社会主義と戦ううえで目標とすべき大義の基礎となる。労使協同の制度を通じて、財産所有デモクラシーと社会主義的理想の知られざる根本的相違点が強調されるから」だとする。それゆえ、給与生活者のステイタス向上に役立つのであれば、①は目下の諸問題を解決するためのマスター・キーにもなると彼は考えるのである³⁴。

続いて②小規模地主制の創設に関しては、大規模開墾地の拡大や農村部コミュニティの再建などを通じて、従来以上に小規模地主増設の努力を保守主義は続けていくべきと訴える。これについては、保守党が土地・農業利害関係者をその伝統的支持基盤としてきた歴史からすれば、さほど目新しい提案とはいえないかもしれない。また、③農業における地主—小作人協力関係の制度化については、自助と互助を結びつけるのが農地開墾である以上、世界中の農業基盤、そして小規模耕作者と大農場主の共栄手段は保守主義的的人生観と密接な関連があるとしている³⁵。それゆえ①②③は、社会主義と戦いながら新しい時代に適応していかざるを得ない保守党の現状に適した（相応しい）、「協調」所

有」あるいは「関与」をキーワードとする独自の保守主義観といえるであろう。

そして④の「レファレンダム」については、これをスケルトンが「新しいデモクラシーの時代における建設的保守主義の極致³⁶」と位置づけている点が興味深い。スケルトンはその理由として以下のように述べている。

「今日では、デモクラシーを護るためレファレンダムが必要となつたのである。(中略)新しい時代に保守主義が果たすべき任務といつても、仮にイギリスのデモクラシーがその有名なデモクラシー保護手段を否定することになつてしまつたら、この新しい時代に保守主義が果たす務めは半減してしまふであろう。³⁷」

以上四項目の中で注目されるのは、「護るため、戦うために協同・協力」を重視する点と、保守主義者でありながら「レファレンダム」を必ずしも否定していない点であろう。社会主義に対抗し、これと戦っていくうえで、労働運動を全面的に敵視し争う姿勢を強調した「反動的保守」の内容ではないからである。同時に、国家・社会の安定のため、「進歩的・寛容的」立場を推奨した保守主義ということもできる。あるいは、前出のホーンがその序論で述べたように「保存を目的とした進歩に関する実践的プリンシプル」と読み換えることも可能となる。

したがって、スケルトンのいう「新しい時代」に相応しい「建設保守主義」の内容的特質として、以上の側面が先ず指摘できることになる。また、前述したように「建築士」的役割の保守主義、換言すれば(コンディション改善という)そのプリンシプルを課題の解決に適用していく「限定的介入志向」の保守主義と見られる点も、その内容上の特質として重視しなければならぬ。それに加え、建設的保守主義の中核概念として「財産所有デモクラシー」の追求

を明示した点も、その内容面に関する特質の一つといえることができる。

三・建設的保守主義がボールドウィン保守党におよぼした影響

(一)イギリス保守党における建設的保守主義の現代的意義

本題に入る前に、建設的保守主義の現代(今日)的意義についても若干触れておきたい。

戦間期(一九二〇年代初頭)のボールドウィン保守党に対するその影響に比べると、同党におけるその現代的意義は存外はつきりしている。戦後同党(党首)を通じて示され続けてきた「財産所有デモクラシー」の追求姿勢がそれである。例えば公営住宅の売却に伴う『持ち家政策』推進とそれに基づく所有者意識増大策は、保守党では一九五〇年代のイーデン(Anthony Eden)首相時代から事実上一般化⁽³⁸⁾しており、「少なくともサッチャー政権までの歴代保守党政権は、住宅所有者の拡大に関心を寄せる傾向があった⁽³⁹⁾」からである。

したがって「財産所有デモクラシー」といえば、一般にサッチャー(Margaret Thatcher)独自のスローガンと思われがちだが、そのルーツはやはりスケルトンに求められねばならない。イギリス保守党の公式ホームページ上でも、「…財産所有デモクラシーも、サッチャーというよりノエル・スケルトンとマクミラン(Harold Macmillan)の伝統による部分のほうがはるかに大きい⁽⁴⁰⁾」とする論文が掲載されている。

このように第二次世界大戦後の保守党は、(当時国有化を前面に掲げていた)労働党への対抗上、党勢拡大のため、あるいは党政策に理論的根拠を与えるため、つまりは政敵との知的政策論争に勝利するために保守党独自の理論武装を

行う必要性から、スケルトンの「財産所有デモクラシー」論を何らかの形で、使い回してきた」といっても過言ではない。

ところが前出のトランスによると、スケルトンの「財産所有デモクラシー」を活用した保守党党首は、サッチャー以降ではキャメロン (David Cameron) が初めてとされる。つまりメイジャー (John Major)、『ヘイグ (William Hague)』、ダンカンスミス (Iain Duncan Smith)、『そしてハワード (Michael Howard) 各党首の時代 (一九九〇～二〇〇五年) には、財産所有デモクラシーという概念が共有されなかった』⁴¹⁾ というのである。トランスはその理由を必ずしも明らかにしていないが、サッチャー流強行路線からの脱却ないしイメージチェンジをメイジャーが図ろうとしていた可能性に加え、この時期に登場したブレア (Tony Blair) を中心とする「ニューレーバー」(New Labour) が与党だったこと (およびその影響) を指摘することは可能であろう。

また二〇〇三年度予算をめぐる、ニューレーバー政権のブラウン (Gordon Brown) さえスケルトンのフレーズを用いていたという指摘もある。いずれにしてもそうした意味では、当時のキャメロン党首 (首相) を通じて “Skelton thinking” が党政策の主役に復活したともいえるのかもしれない。そしてその復活劇のピークは、前述した「労使協同 (co-partnery) = mutual ownership」モデルの知的所有権をめぐる保守党と労働党が競合していた二〇〇九年末頃であった。⁴²⁾

以上のように、特に「財産所有デモクラシー」の概念 (とその再利用) を中心にスケルトンの建設的保守主義は、二一世紀のイギリス保守党——とりわけキャメロン保守主義——でも意外に無視できない役割を果たしていたことが分かる。そうだとすると、二〇二〇年にEU離脱を達成し、COVID-19への対応を余儀なくされたジョンソン (Boris

Johnson) 現党首・首相の保守主義においても、建設的保守主義がさらにリニューアルされ、再利用されていく可能性は高いと考えられるのである。

(二) ボールドウィン保守党に対する建設的保守主義の影響

さて、ここからは、(a)建設的保守主義が登場した背景と当時におけるその位置づけについて言及し、(b)数少ない先行研究成果の検討などを通じて、本題の「ボールドウィン保守党に対する建設的保守主義の影響」を明らかにしていくことにしたい。

(a) 建設的保守主義登場の背景と戦間期イギリス保守党における位置づけ

これらの点を解明するためには、スケルトンが「建設的保守主義」を執筆していたボナロー政権末期の少し前、即ち第一次世界大戦勃発直前(一九一〇年頃)に遡る必要がある。戦間期に深刻化していく経済社会問題(大量失業の長期化と、それに伴う格差の増大や労使不穏・階級闘争化など)に対処するため、スケルトンのいう保守党独自の「建築士」的試みがおそらく初めて本格導入されようとしたのがこの時期だったからである。その試みとは、一九一〇年の総選挙で自由党に敗北した⁴³⁾後、当時の党首バルフォア(Arthur Balfour)が党内進歩派の要望を受け容れて一九一二年に実現させた、「統一党社会改革委員会」(the Unionist Social Reform Committee、以下USRC)の党内設置がそれである。USRCの委員長には、党内若手進歩派議員の尊敬を当時集めていた、のちのバーケンヘッド卿(Lord Birkenhead)が就任した。自由党政権の「コレクティヴィズム(collectivism)法制化」に対抗するため、あるいはそれに歯止めをかけるため、当時の保守党にしては進歩的な社会改良イデオロギーをUSRCは発展させた。トランスによるとその

イデオロギーは、「伝統的トリー主義」「フェビアン社会主義」「農村再生に関する同時代的思想」の三つを折衷的にブレンドした内容であった。しかもUSRCによって提唱された「保守党による社会改良」は、階級闘争に駆り立てる「ロイドジョージのラディカルな社会主義」(Radical Socialism)と「ホイッグの個人主義」(Whig Individualism)の両方に対抗するための「第三のオルターナティブ」と位置づけられている。⁴⁴⁾

ここで注目されるのは、労働党が独自の社会主義(重要産業国有化など)路線を正式に採用する一九一八年以前(一九二二年)の段階であるためか、労働党とその社会主義に対する脅威よりも、旧来の政敵・自由党の社会改良路線に対する脅威のほうにウエイトが置かれている点である。そしてフランスは、こうしたUSRCのエートスがスケルトンの想像力を掻き立てた⁴⁵⁾との見方を示している。

仮にフランスの見立てどおりだとすると、建設的保守主義は、そうした時代(第一次世界大戦前後)の流れから登場した一連の「進歩的保守」思想の一つということになる。また、登場した時期が一九二〇年代初頭ゆえ、「自由党のみならず新興勢力の労働党にも対抗し得る保守党独自の代替案」という位置づけも可能である。加えて、この時期にスケルトンが建設的保守主義を表明したこと自体、当時の保守党首ボナローの保守主義が「建築士」ではなく従来の「管理人」のそれであったことを物語っているといえよう。その意味で建設的保守主義は、保守党独自の知的政策的代替案の提供において、新党首ポールドウィンや、特に若手を中心とする当時の保守主義者(の一部)に「新鮮な」印象を与えたと推察されるのである。

(b) 主要先行研究に見るポールドウィン保守党に対する影響

こうして第一次世界大戦後(戦間期)のイギリス保守主義者は、自由党とその集産主義に加え、代わって抬頭して

きた労働党やその社会主義にも対抗せざるを得なくなった。そうした背景から登場した建設的保守主義の具体的な影響や貢献について、その結論を一言でいうと、前述したとおり、それは一九二〇年代当時比較的若手の保守党議員たちにおよぼした中長期的な（とりわけ党政策面での）「知的影響」となる。

その影響を受けた代表的人物として、第二次世界大戦後、保守党党首・首相に就任するイーデンとヒューム（Alec Douglas-Home）を挙げることが出来る。ヒュームの伝記作家ダットン（David Dutton）によると、二人ともスケルトンの建設的保守主義から大いに影響を受けたとされている。⁴⁶一九四六年の保守党大会において建設的保守主義を政治スローガンの形で復活させたのがイーデンである。また、建設的保守主義思想の「進歩的」側面に感化されて一九二九年総選挙に立候補し落選したヒュームは、一九三一年総選挙で初当選を飾った後、同年スコットランド副大臣（under-secretary）に就任したスケルトンの招きに応じ、私設議員秘書として彼をアシストした経歴をもつ。⁴⁷

これに加え、ヒュームの前任党首・首相として、一九五〇年代の住宅増設政策の知的根拠に建設的保守主義を利用したとされるマクミランの存在も忘れてはならない。若き日のマクミランは、既に一九二六年（第二次ボールドウィン内閣時代）当時、「Future of Conservatism」と題して「できるだけあらゆる手段を用いて財産所有デモクラシーを確立することが社会主義への唯一の対抗策となる。社会主義は国家による救済・国有化・施しの計画を通じてものすごい貧乏国家造りを約束してしまう。これに対し、保守党が約束するのは大いなる財産所有で繁盛する勤勉国家の構築である」と公式に語っていた。⁴⁸

このように、ボールドウィン保守党時代にスケルトンから影響を受けたと思われる若手保守党政治家三人全員、戦後のいわゆる「コンセンサス・ポリティクス」の時代（一九五〇～六〇年代）に保守党党首・首相として政権を担当し

ている事実は興味深い。

しかしながら、本稿のテーマとの関連でそれ以上に注目すべき現象は、スケルトンの考えを積極的に採用し、当時 the 'YMCA' として知られたグループ（以下、YMCAグループ）を結成した「比較的若手の多い進歩的保守主義者たち」への影響であろう。イギリス保守党の「イデオロギーと党内派閥の関係」について研究しているバーネス (John Barnes) によれば、「財産所有デモクラシー」という言葉を初めて使ったスケルトンとその考えに影響を受けた人びとによつて、YMCAグループは一九二四年に結成された⁽⁴⁹⁾。

保守党の比較的頑固な長老議員たちから皮肉を込めて、YMCA⁵⁰ と呼ばれた進歩的若手保守党議員たちは、世代的には一八六五年前後の生まれで、一九一〇年の総選挙で初当選した者が多いとされる。政界入りする前の経歴は地主やジャーナリスト、法律家など多岐に渡るが、総じて富裕層出身者が多い。しかし全体的に彼らは「政治を自分の専門分野から捉えようとするところ」と「保守党の右傾化にショックを受けていたところ」に共通点があった。それゆえ「階級」に基礎づけられた政治にも反発しており、総選挙大敗後のそうした党内事情を考慮して、党首バルフォアは既述のUSRC設置に踏み切ったのであろう。したがってこのグループの活動目的は、党内右派・反動勢力からの圧力に新党首ポールドウィン（一八六七年生まれ）が確実に抵抗できるようにすること、加えて彼らの理想でもある「進歩的」立法が着実に推進できるようにすることだったと考えられる。

だとすれば、ポールドウィン保守党に対するスケルトンや建設的保守主義の影響については、このYMCAグループやその党内ロビー活動との関係などからある程度解明できると思われる。そこで今度はYMCAグループを主な媒体と位置つけたうえで、党首ポールドウィン（とその保守主義）に対するスケルトン（とその建設的保守主義）の影響や、

両者の関連なども明らかにしてみることにしよう。

（三）スケルトンの建設的保守主義と党首ボールドウィンの保守主義

一九二〇年代初頭のYMCAグループに「党首」ボールドウィンが示した態度は、総じて同情的なものだったと見られている。一九二四年の野党期に一連の演説や党政策文書でボールドウィンが展開したNew Conservatism（後述）の実現を、進歩的若手保守党議員たちも望んでいたとされるからである。⁵¹

既述のように比較的若手の党内進歩派議員を主体とするYMCAグループメンバーは、「ラディカルな考えをもつ一握りのスコットランド選出議員」と「比較的穏健な意見をもつイングラント選出議員」をその主な構成要素としていた。しかも彼らの大半は、第一次世界大戦の従軍経験まで共有していた。それゆえ第一次世界大戦の、特に一九二〇年代の——エリート層が大衆の思考や文化を認識するようになった時代の——「時代精神」（Zeitgeist）も彼らは理解しやすかった。そのため、YMCAグループの議員たちは、保守党内の反動的な産業資本家出身議員たち、いわゆる「頑固派」（Diehards）と呼ばれた勢力に対抗し、ボールドウィン政権の「進歩的要素」を支える勢力となっていたのである。⁵²そしてまた、一九二四年当時四四歳だったスケルトンは、YMCAグループの「インフォーマルな知的指導者」という立場からマクミランにも影響をおよぼしていたとされている。⁵³

したがって、少なくとも一九二四年頃においては、YMCAグループを主な媒体とすることによって、「建設的保守主義」に見られた『スケルトンの思考』もまた、党首ボールドウィンに何らかの影響をおよぼしていた可能性が高いと推察されるのである。では、スケルトンとボールドウィン、二人の直接的な関係は実際のところどうだったので

あろうか。

この分野の第一人者トランスによれば、一九二〇年代初頭における景気後退やそれに伴う経済社会問題の増加を通じて、保守党として「一つの貫いたイデオロギー的レスポンス形成の必要性（傍線引用者）が生じたため、スケルトンはポールドウィンに話を聴いてもらえる存在」⁵⁴だった。それゆえポールドウィンが「スケルトンのパンフレットを読んでいたことは証明できる。（中略）労働党に投票しそうな有権者の注目を集めるためにも保守党として a 'view of life' を設計し、それをきちんと表現しなくてはならないとするスケルトンの見解に、ポールドウィンは引き寄せられていったといえ」る。それゆえ「決して仲睦まじくはなかったにせよ、重要な意味をもった」⁵⁵関係と捉えられている。

この問題に関してほとんど唯一ともいえる先行研究でこのように評価されているため、スケルトンとその建設的保守主義は、とりわけ一九二四年の野党・ポールドウィン保守党とその保守主義に「無視できない程度の影響」をおよぼしていたと判断できよう。そこで今度は、両者のより具体的な関連を、ポールドウィンの主要言説などから読み取っていくことにしたい。

(a) ストレイチャー書簡に対するポールドウィンの返答書簡から

小冊子版「建設的保守主義」が刊行された当時の一九二四年九月、前出のストレイチャーは、党首ポールドウィンに宛てた書簡の中で「私の意図は、民主的な保守主義 (Democratic Conservatism) という新しいゴスペルを聴かせること可能な一種独立した中立的立場をスペクテイター誌に採用させることです」と述べた。これに対しポールドウィンは、その返答書簡で「一寸の虫にも五分の魂……事態は動きつつあるので、今は秋だけでも春が訪れたような気分

です⁽⁵⁶⁾と答えている。この返答の内容が具体的に何を意味しているのか、正直よく分からない。しかしながら、「建設的保守主義」を最初に掲載したスペクテイター誌関係者宛にこの奇妙な返答がなされた当時の文脈から推測すると、「スケルトンらの考え方を全面的に採用するわけではないけれども、全く軽視するつもりもない。むしろ政権奪回が近づきつつあるので、今度の(一九二四年)総選挙ではそれに類似した提案を国民に示す用意がある」という趣旨のメッセージと解釈することも可能であろう。

(b) 一九二四年のポールドウィン二大演説から

一つ目の演説は、二月にホテル・セシル (The Hotel Cecil) で行われ、しかも当時の新聞報道によって、ポールドウィンの New Conservatism と紹介された一連の政策的立場の「キーノート」的位置づけがなされる演説である⁽⁵⁷⁾。

ポールドウィンの New Conservatism とは、一九二四年の夏頃、「野党党首」の立場でポールドウィンが行った一連の演説等を通じて表明された「保守党政策の刷新／党路線の再検討」に関する彼の考え方や立場のことである。それを要約すれば、①今後保守党の敵は「自由党」ではなく「労働党」であり、労働党に立ち向かうためには労働党と同じバイタリティをわが党も共有すべきである、②党政策の「目玉」を従来の「保護主義と農業重視」から「社会改良と反・社会主義」にシフトさせる、これら二つを宣言した内容といえる。さらに②の具体的な提案は、スケルトンの親友バハン (John Buchan) が執筆し、ポールドウィンの副官ネヴィル・チェンバレン (Nevil Chamberlain) によって同年六月、*Looking Ahead: Unionist Principles and Aims* (一九二四) という小冊子にまとめられた(傍線引用者)。トランスは、この「ホテル・セシル演説」の意義を「ポールドウィンが進歩的保守主義に転向したこと⁽⁵⁸⁾」にあるとす。だとすれば、スケルトンとその建設的保守主義の影響をこの部分に見出だすこともできるであろう。*Looking*

Ahead の内容については、この後あらためて触れることにしたい。

二つ目は、一九二四年五月五日付タイムズ紙の「保守党の目標」(The Conservative Goal) という記事に掲載された演説の「結語」部分である。これも一連の New Conservatism の一部といえるが、記事によると「本演説は、労使関係の安定を促進する手段・方法に関する新しい勧告と、国有化された社会の実現ではなく個人一人ひとりが徐々に所有者 (an owner) となっていく社会の実現を、保守党は望んでいるとの声明で締め括られた⁵⁹⁾」とある。これはまさに、一九二三年以降公表された建設的保守主義の「労使協同」「財産所有デモクラシー」などから影響を受けた結果と考えるのが適切であろう。

c) *Looking Ahead* ⅴ「一九二四年総選挙マニフェスト」の内容から

前述した *Looking Ahead* の内容で、建設的保守主義との関連上特に注目されるのは、労使関係の安定化と住宅に関する声明の二つである。前者に関しては「雇用者側と被雇用者側の仲間意識が決定的に重要であり、それゆえ統一党としては、貿易業と製造業の従事者全ての相互信頼感情を促すためその第一歩を喜んで踏み出していくし、さらには協同 (co-partnership) の原則を適用することによって、雇い主の事業の成功度に直接合わせた形で従業員の雇用・就業を奨励していく⁶⁰⁾」とする。

また後者については「統一党としては、働く人たちが持ち家を所有できるようにするためにも、民間企業に対する規制をさらに緩和していくと同時に、住宅が必要な労働者諸君にはその供給を増やしたり、法制化された便宜をより拡充したりすることによって、現行の法制度をより効果的なものにしていく⁶¹⁾」と述べている。したがって N・チェンバレンの名前で起草されたとはいえ、その事実上の執筆者がスケルトンの親友であり、しかもそれを党の新政策とし

て最終承認した「党首」がボールドウィンである以上、この部分でスケルトンの考えとボールドウィンの保守主義がほぼ合致していたことは間違いない。⁶²

そして *Looking Ahead* の内容を踏まえ、その約四か月後に公表された「一九二四年総選挙マニフェスト」も、野党党首ボールドウィンによる保守党政策リニューアルの「決定版」として位置づけられ得る。トランスによるとこのマニフェストは、YMCAグループの主要支持基盤である労働者階級の支持を失わないよう、住宅・教育・包括年金・工場法改正についての言及が盛り込まれているとされる。⁶³

但し、このマニフェストの全文を *Looking Ahead* で言及された内容と比較・分析してみると、労働党政権の失策やその社会主義的側面に対する批判は強調されているものの、建設的保守主義の「財産所有デモクラシー」や「労使協同」(co-partnery) に関しては、その積極的主張がややトーンダウンないし消滅した感があることは否めない。⁶⁴ 特にそれは労使協同の部分に当てはまる。そこで最後に、スケルトンとボールドウィンの「考え方の違い」について若干考察してみることにしよう。

(d) 建設的保守主義から見たスケルトンとボールドウィンの相違点

それは、既述のように、とりわけ「労使協同」の実践をめぐる両者の姿勢に求められる。即ち、YMCAグループと関係の深いスケルトンやマクミランがこれに積極的だったのに対し、ボールドウィンや党調査部 (the Conservative Research Department, CRD) は逆に消極的だったからである。トランスによれば「労使協同」促進に向けた政府の行動範囲は限定的で、しかも保守党の「目玉」政策になることは一度もなかった。⁶⁵ ここに、スケルトンとボールドウィンの「温度差」を見出すことができよう。

二人にこのような温度差が生じた理由もしくは背景の一つとして、保守党内で「産業資本家や大実業家を中心とする（若手進歩派から見た）頑固派」の勢いが上昇した反動によつて「若手進歩派を代表するY M C Aグループ」の勢いが以前より弱体化した可能性、つまり党内において両派のパワーバランスに変化が生じていた可能性を指摘することができるかもしれない。実現に至らなかったとはいえ、一九二七年になると、Y M C Aグループが独自に「第四党」結成の気配を見せたこともあつたからである。⁽⁶⁶⁾

また、内外の政策において「強硬」よりも「宥和」(appeasement) 姿勢を好むボールドウィンは、産業に対する国家（中央政府）の——トリー家的・家父長的伝統に基づいた——介入政策に関しても、「介入容認派」(Y M C Aグループなど) と「介入反対派」(企業経営者出身議員など)、両派の中間的立場にあつた。産業界の安定こそ自分の政府の役割と信じた実業家出身党首ボールドウィンは、前者の考えに同情・共感を示しつつも、やはり前提としては後者と同じ立ち位置だつたといわざるを得ない。⁽⁶⁷⁾ したがつて「党首」という立場上、党内団結維持のため両者のバランスに配慮せざるを得ない彼の現実的スタンスが、スケルトン(党内進歩派)との温度差を最終的に生じさせたのではないかと思われるのである。

以上の考察から、スケルトンの建設的保守主義は、主として党首ボールドウィンの態度やレスポンス全体に一定の影響をおよぼしていた。他方で、一九二四年のボールドウィンおよび保守党の政策的立場(保守主義)に知的理論的根拠ないし哲学的裏づけを部分的に与えたということも可能である。そうした意味で一九二四年に限定するならば、スケルトンの建設的保守主義やY M C Aグループの助けを借りたボールドウィンもまた、戦間期イギリス保守党・保守主義の政策や思想面において、責任野党「党首」としての責務を果たしていたと理解しなくてはならない。

四・結語

これまでの考察から、建設的保守主義の特質、建設的保守主義が戦間期当時のボールドウィン保守党におよぼした影響として、以下の点を指摘することができよう——①大衆デモクラシーに突入し、失業や住宅など経済社会問題の増加と社会主義(労働党)の抬頭が重要な政治課題となった「新しい時代」(第一次世界大戦後、即ち戦間期)に相応しい限定的介入志向の「進歩的保守主義」のあり方を独自のオルターナティブという形で逸早く示したこと。②具体的には、経済社会問題の政治的解決や社会主義・左派との戦いのため、保守主義に内在する(ドグマではなく)「プリンシプル」を積極的に適用し活用する「建築士」的役割を果たす必要性を訴えたこと。③課題の解決・社会主義との戦い・社会と国家の安定、これらの処方箋として社会改良のほか、「財産所有デモクラシー」など今日でも再利用可能な創造的ヴィジョンを唱えたこと。④その根底を成す理念として、「関与」「所有」「協同」といった「積極的」かつ「非戦闘的」で「寛容的」なレトリックを重視したこと。⑤党内YMCAグループを中心とする若手進歩派保守党議員たちへの知的影響などを通じて、ボールドウィン保守党(特に野党期)の「進歩的」要素を思想面でアシストなしサポートする役割を担ったこと。

そうした意味でスケルトンの建設的保守主義は、新しい時代を迎え混迷を深めたイギリスの安定という「目的」が実現可能で、しかも新たな政敵・社会主義や労働党にも対抗可能な実践的「手段」にもなり得る——文字どおり『建設的な』保守主義と呼べる政策的立場(対抗軸)あるいは知的・哲学的理論武装の一つになったといっても過言ではない。

したがって、ボールドウィン研究者ウィリアムソン (Philip Williamson) による最新の研究でも指摘されたように、ボールドウィンが「一九二四年から一九二五年の初頭にかけてポジティブな保守主義 (positive Conservatism) を効果的に示したという事実は紛れもなく明らか」⁶⁸⁾である。加えてウィリアムソンは、ボールドウィンが一九二三年にデモンストレーションしたがっていた内容として、保護主義の導入、保守主義者特有でしかも比較的反動色の濃い階級的本能への抵抗、そして建設的保守主義の提示を挙げている。⁶⁹⁾ (傍線引用者)

このようにしてボールドウィンの保守主義を捉え直してみると、イギリス保守党史家ラムスデン (John Ramsden) の主張、即ち「保守主義の思想に対するボールドウィンの貢献は政策でも哲学の強調でもない。それは態度やレスポンスにある。抽象的なセオリーとか固定的な政策とかではない」⁷⁰⁾という古典的見解に関しては、戦間期もしくはボールドウィン政権期全体を総合的に俯瞰すれば確かにほぼそのとおりであろう。

しかしながら、論及の対象を野党時代の一九二四年に限定した場合、このラムスデンの見解にはやや疑問が残る。野党「党首」ボールドウィンは、前述の New Conservatism という路線・政策面の刷新だけでなく「建築士」的かつ「進歩」的な保守のあり方を、さらにはそれを通じて当時の自由党や労働党にも対抗できる独自の政治哲学をイギリス保守主義にある程度導入したともいえるからである。故にそうした形でスケルトンの建設的保守主義もまた、短い野党期間を通じて「ボールドウィン保守主義」の形成に一定の役割を果たしていた。

本稿では紙幅や論題の都合で、ボールドウィン保守主義のイデオロギーないし政治思想的側面を深く追究することができなかった。加えて「ボールドウィンの保守主義は中道派 (the Centre) 保守の伝統と合致するのか」という関連テーマも残されているので、引き続きこれら二点を今後の研究課題としていきたい。

(1) スケルトンは、一八八〇年にスコットランドのエジンバラに生まれた。エジンバラ大学とオックスフォード大学で歴史や法律を学んだ後、弁護士として主に離婚訴訟などを担当した。また、第一次世界大戦では陸軍大尉としてスコットランド騎兵隊に従軍した経験をもつとされる。

彼の政治キャリアの発点は一九一〇年(二月)総選挙初出馬に求められるが、この時は自由党候補者に敗れて落選している。その後、新設されたパース (Perth) 選挙区から出馬した一九二二年総選挙で初当選を飾るも、その翌年の一九二三年総選挙で再び落選を余儀なくされた。しかし、ボールドウィン保守党が政権復帰を果たした一九二四年総選挙で再選して以来、死去する一九三五年まで一貫して保守党下院議員であり続けた。

イギリス保守党での彼の政治的スタンスに関しては、アイルランド自治には反対、しかし土地改革や労使関係などについては比較的進歩的な立場を表明していたといわれている。

Cf. David Torrance, *Noel Skelton and the Property-Owning Democracy* (London: Biteback Publishing) 2010.

因みに、アイルランド自治をめぐる反対姿勢との関連でイギリス保守党は、一八八六年から一九二〇年代頃にかけて、アイルランドの分離・独立を批判し、連合王国の統一維持を支持する立場から「統一党」(Unionists) という名称も併用していた。そのため本稿では、混乱を避けるため「保守党」という一般的な呼称を用いるが、当時の党組織の正式名称などを表記したり、引用箇所を原文どおり示したりする場合は、「統一党」という名称をそのまま使用している。

(2) Martin Pugh, *The Making of Modern British Politics 1867-1939*, second edition (Oxford: Blackwell) 1993, pp. 228-235.

(3) 責任野党、あるいは潜在的政権政党とは、単に政府与党を批判するだけで政権獲得を目指すことのない「抵抗政党」としての野党ではなく、かつて政権を担った経験があり、選挙結果次第では今後も政権を担う可能性の高い「現・野党」を指す。したがって、イギリス二大政党の一翼を構成している第一野党 (the Opposition) も、ここでいう責任野党に含まれることになる。

イギリスの責任野党、即ち『オポジション』の理論や歴史などについては、拙著『イギリス・オポジションの研究 政権交代のあり方とオポジション力』時潮社、二〇〇九年を参照されたい。

(4) 本稿でいう「一九二二年政変」とは、一九二二年一月一九日にカールトンクラブで開催された保守党議員総会 (the Carlton Club meeting) および議員投票の結果、党幹部の「連立継続」方針に反して、「第一次世界大戦後も四年ほど続いた、自由党ロイド・ジョージ派との連立を解消したこと」、「それによって保守党単独で次期 (一九二二年) 総選挙を戦ったこと」を意味している。

同時に、連立シニア・パートナーの保守党がロイド・ジョージを首相の座から引きずりおろし、しかもその約一か月後に行われた一九二二年総選挙で圧勝した結果、一九〇五年以来となる保守党自前の単独内閣・ボナロー内閣が成立した出来事でもある。

したがって一九二二年政変は、保守党一般議員を主体とする一連の党内造反と、それに基づく政権交代劇 (政変) とい換えることができよう。

一九二二年政変の経緯・背景やその政治的意義についての考察は、さしあたり、拙稿「イギリス保守主義から見た一九二二年政変の再検討―スタンリー・ボールドウィンの保守主義思想を中心として―」(『政経研究』第五六巻第二号、日本大学法学会、二〇一九年) を参照されたい。

(5) この時点で咽喉癌を患っていたボナローが健康上の理由で総辞職した後、その後継党首・首相にはボールドウィンが就任した。その結果一九二三年五月二二日、(第一次) ボールドウィン内閣が成立する運びとなった。

(6) D. Torrance, *op. cit.*, p. 221.

(7) 主要二党の一九二二年総選挙結果は以下のとおり [定数六一五議席、投票率七一・二%]

保守党	三四五議席 (得票率二八・二%)
労働党	一四二議席 (得票率二九・五%)
自由党連立派	六二議席 (得票率一一・六%)
自由党反連立派	五四議席 (得票率一七・五%)

Cf. Roger Mortimore and Andrew Blick (eds.), *Butler's British Political Facts* (London: Palgrave Macmillan) 2018, p.377.

因みに、この総選挙を通じて労働党は、イギリス憲政史上初めて(同党史上初の)国政第二党(最大野党)に躍進を遂げた。こうした事実も、建設的保守主義やボールドウィン保守主義の政治的背景として極めて重要である。

- (8) *Ibid.*, pp. 221-223.
- (9) *Ibid.*, p. 223.
- (10) *Ibid.*, p. 223.
- (11) *Ibid.*, p. 224.
- (12) *Ibid.*, p. 224.
- (13) 主要二党の一九二三年ならびに一九二四年総選挙結果は以下のとおり〔定数六一五議席〕
- | | | | | | |
|-----|------------|------------|--|------------|------------|
| | 「一九二三年総選挙」 | 投票率七〇・八% | | 「一九二四年総選挙」 | 投票率七六・六% |
| 保守党 | 一五八議席 | (得票率二八・一%) | | 四一九議席 | (得票率四八・三%) |
| 労働党 | 一九一議席 | (得票率二〇・五%) | | 一五一議席 | (得票率二三・〇%) |
| 自由党 | 一五九議席 | (得票率一九・六%) | | 四〇議席 | (得票率一七・六%) |
- Cf. R. Mortimore and A. Blick (eds.), *op. cit.*, p.377.
- (14) D. Torrance, *op. cit.*, p. 225.
- (15) ホーンは、スケルトンと同じスコットランド出身で、企業経営者や弁護士を経て政界入りした保守党下院議員。第一次世界大戦後はロイドジョージ連立内閣で労働大臣や商務大臣、大蔵大臣を歴任した大物政治家でもある。
- しかしながら一九二二年の政変では連立継続派の立場だったことから、連立解消派のボナローやボールドウィンと対立する関係にあった。それに加え、社交界での派手な振舞いも手伝って、党首ボールドウィンとの関係は基本的にギクシャクしていたとされている。 Cf. *Ibid.*, pp. 59-60.
- (16) *Ibid.*, pp. 59-60.
- (17) 'Introduction' by the Right Hon. Sir Robert Horne, G.B.E., K.C., M.P. in Noel Skelton, *Constructive Conservatism*

(Edinburgh and London: William Blackwood and Sons) 1924, p. 4.

(18) *Ibid.*, pp. 5-6.

(19) *Ibid.*, p. 6.

(20) 前掲註(17)で示しているようにホーンの「序論」とスケルトンの「本編」に関する分析には、オックスフォード大学ボドリアン図書館 (Bodleian Library, University of Oxford) 所蔵の Noel Skelton with an Introduction by the Right Hon. Sir Robert Horne G.B.E., K.C., M.P., *Constructive Conservatism* (Edinburgh and London: William Blackwood and Sons) 1924 を底本として使用した。また、同図書館のライブラリアンには利用面で大変親切にいただいた。この場を借りて篤く御礼を申し上げます。

(21) *Ibid.*, pp. 7-8.

(22) *Ibid.*, pp. 8-9.

(23) *Ibid.*, p. 9.

(24) *Ibid.*, p. 9.

(25) *Ibid.*, p. 10

(26) *Ibid.*, pp. 10-11, p. 13.

第一次世界大戦を通じて英国国民の気質（その技術力や自尊心、独立独行の精神、責任能力など）から、イギリスが「教育された民主主義の国」であることが知れ渡ったと、スケルトンは補足説明している。

(27) *Ibid.*, pp. 14-15.

(28) *Ibid.*, p. 16.

(29) *Ibid.*, pp. 16-17.

スケルトンによれば、社会主義では財産所有デモクラシーが達成できず、そのため給与所得者が財産所有者になろうとする努力は保守主義にのみ関連づけられるとされる。 Cf. *Ibid.*, pp. 19-20.

- (30) *Ibid.*, pp. 23-24.
- (31) *Ibid.*, pp. 20-23.
- (32) *Ibid.*, pp. 24-25.
- (33) *Ibid.*, p. 31.
- (34) *Ibid.*, p. 27.
- (35) *Ibid.*, pp. 28-30.
- (36) *Ibid.*, p. 30.
- (37) *Ibid.*, pp. 30-31.
- (38) Anthony Seldon, 'Conservative Century', in A. Seldon and Stuart Ball (eds.), *Conservative Century The Conservative Party since 1900* (Oxford: Oxford University Press) 1994, p. 59.
- 一九九〇年頃のイギリスで、大凡一、一〇〇万人もの株主が保守党の政策を支持するようになった背景として、サッチャー政権時代に実施された公営住宅売却と、それに伴う所有権保有者の増加をセルドンは挙げています。また、この政策は「財産所有デモクラシー」というスケルトンの考えを実現するうえでも役立ったと指摘しています。
- (39) John Barnes, 'Ideology and Factions', *op. cit.*, p. 326.
- (40) (<https://www.conservativehome.com/highlights/2014/09/nick-pearce-a-view-from-the-left-of-the-conservative-home-manifesto.html>) [二〇一〇年四月三〇日閲覧・最終確認]
- 因みにマクミランは、一九五〇年代における住宅建設ブームの知的根拠に「財産所有デモクラシー」を用いたことで知られている。
- (41) D. Torrance, *op. cit.*, p. 217.
- キヤメロンは、二〇〇六年一月三〇日に行った現代保守主義に関する演説 (Demos 演説) で、次のように述べている。「…

マーガレット・サッチャーは、イギリスのこうした病弊の兆候のみならず、その原因にも対処しようとしたのです。(中略)しかしもつと根本的に重要なのは、無数の労働組合員とその家族が財産所有デモクラシーに初めて参加できる機会を彼女が与えてくれたという点です。公営住宅を民間に売却した結果——一九九七年までに、四〇〇万人以上のマイホーム所有者が誕生したからです。」

(<https://www.theguardian.com/politics/2006/jan/30/conservatives.davidcameron>) [二〇一〇年七月二七日閲覧・最終確認]

(42) *Ibid.*, p. 218.

(43) この年の総選挙に自由党が圧勝したことを受けて、「下院優位の原則」として知られる貴族院改革が実現した。加えて、古典的な消極的自由主義とは異なり、社会を改良する目的で国家(中央政府)の介入を容認する積極的な現代型自由主義、即ち「新しい自由主義」(New Liberalism)の理念に基づく一連の社会立法(例えば、健康保険・失業保険制度など)も次々と実現する結果となった。

その意味でイギリス史におけるこの時期は、コレクティブヴィズムの法制化に伴う、「伝統的救貧法体制」から「現代型福祉国家体制」への移行期として位置づけることができる。この点については、松浦高嶺『イギリス現代史』山川出版社、一九九七年、一二八—一二九頁を参照。

(44) *Ibid.*, p. 10.

(45) *Ibid.*, p. 11, p. 27.

(46) David Dutton, *Douglas-Home* (London: Haus Publishing) 2006, p. 5.

(47) *Ibid.*, pp. 6-7.

(48) *The Times*, 18 February 1926.

(49) John Barnes, 'Ideology and Factions', in A. Seldon and S. Ball (eds.), *op. cit.*, p. 326.

もつとも、この「YMCA」という名称についてバーネスは、社会的関心の高さ、ならびに殊勝さが入り混じった彼らの性質ゆえ、彼らに the Young Man's Christian Association (引用者註・本来のYMCAの意味)を結びつけたのは、彼らの政敵

（引用者注・党内保守派や頑固派の長老議員たち）のほうだったと述べている。 *Ibid.*, p. 326.

(50) D. Torrance, *op. cit.*, p. 10.

(51) *Ibid.*, p. 69.

(52) この点については、例えば、ボールドウィンが支援し、ネヴィル・チェンバレンを通じて一九二四年に閣議提出された「住宅・保健・地方自治などをめぐる改革リスト」をYMCAグループが了承し、労働組合の政治資金調達に関する法案をめぐる問題（一九二五年）でボールドウィン政権側が成功を収めた——全体としてこれら二つが「党内反動派に対するYMCAグループの勝利」と評価されたこと。加えて、労働党への屈伏という理由で党内極端派が批判していた石炭業界助成案を、YMCAグループ側が全会一致で支持したこと。かような一連の事象を挙げることができる。 *Ibid.*, pp. 81-82.

(53) *Ibid.*, pp. 70-71.

因みにトランスによると、一九二四年総選挙以前から互いに面識があったとされるYMCAグループメンバーの二大出自として、①スケルトンやマクミランをその典型とする大学卒・中産階級出身の「プロフェッショナル系」議員、②ダービー卿（Lord Derby）の子息スタンリー（Oliver Stanley）に代表される「アリストクラティック系」議員の二つが指摘されている。もともとYMCAグループに関しては、フォーマルな独自組織をもたないルーズな院内グループでしかなかったとか、明確な決意表明も皆無だったなど、「問題点」があったことも考慮しなくてはならない。 *Ibid.*, pp. 71-72.

(54) *Ibid.*, pp. xi-xii.

そのため、戦間期のイギリス保守党ではスケルトンの「建設的保守主義」論（一九二二—二四年）を皮切りに、党内論争を巻き起こしやすい類似のConservative Textsが数多く刊行された。スケルトンの著作も含めたその代表的なものとして、以下のものが挙げられる。 Cf. E. H. H. Green, *Ideologies of Conservatism Conservative Political Ideas in the Twentieth Century* (Oxford: Oxford University Press) 2002, p. 8.

・ Noel Skelton, *Constructive Conservatism* (1924)

・ Robert Boothby, Harold Macmillan, John Loder and Oliver Stanley, *Industry and the State* (1927)

- ・ Walter Elliot, *Toryism and the Twentieth Century* (1927)
- ・ Arthur Bryant, *The Spirit of Conservatism* (1927)
- ・ Harold Macmillan, *The Middle Way* (1938)
- (55) D. Torrance, *op. cit.*, pp. 74-75, p. 43.
- (56) *Ibid.*, p. 44.
- (57) John Ramsden, *The Age of Balfour and Baldwin 1902-1940* (New York: Longman) 1978, p. 190.
「ホテル・セシル演説」については、前掲書所載 *Gleanings and Memoranda*, Mar 1924 の内容を参照のこと。
- (58) D. Torrance, *op. cit.*, pp. 51-52, p. 57.
- (59) *The Times*, 5 May 1924.
なお、本稿執筆時、「コロナ禍」のため渡英することができず、現地図書館等で同演説内容の原本を直接確認することが不可能となった。そのため、タイムズ紙の記事から引用せざるを得なかったことをお断りしておきたい。
- (60) *Looking Ahead: A Re-statement of Unionist Principles and Aims* (National Unionist Association) 1924, p. 6.
- (61) *Ibid.*, pp. 9-10.
- (62) ネヴィル・チェンバレンは、刊行の一月前、姉妹に宛てた書簡の中で次のように述べている。
「木曜の朝に開かれた幹部会では私の考えが十分理解してもらえたので、いつもどおりのややとりとめのない議論が行われた後、私の草案“aims & principles”が基本的なたたき台として採用されることになった。我々には、それを完璧に調整するだけの時間がさほどなかったのだが、プリムローズでボールドウィンが行った演説内容・文言の一部が世間で認められたからこそ、このような結果になったのだと思う。」(傍線引用者)
- Robert Self (ed.), *The Neville Chamberlain Diary letters, vol. 2 The Reform Years, 1921-27* (Aldershot: Ashgate) 2000, p. 219.
- また、上記チェンバレン書簡を編集したセルフ (Robert Self) も、その辺の事情を次のように解説している。「……チェン建設的保守主義と戦間期のイギリス保守党 (渡邊)

バレンは、関税改革の一時中止で空いてしまった心の隙間を埋めるため、一九二四年に登場した the 'New Conservatism' のウトライン化に関しては割と建設的な役割も同時に果たしたのである。保守党の綱領を——特に社会政策に関して——再び声明せよとの圧力は、保守党が下野した時点で既にはつきり表れていた。（中略）二月、ホテル・セシルにおいて、党内をこれ以上混乱に巻き込まないよう保守党綱領の目玉項目から一般関税導入を一切削ると決めて以来、'Aims and Principles' の存在・内容は、政治的安定と社会改良の見地からすれば、関税改革の代わりとなるポピュラー・コンサーヴァティズム (popular Conservatism) のチェンバレン的ヴィジョンになることを意味するものであった。したがってこれを刊行することによって控え目な「静穏」の時代が訪れ、そしてポールドウィンはそのような静穏の時代にハッキリ話してイキイキと表現する人ということになり、ネヴィル・チェンバレンはその筆頭建築士 (principal architect) ということになるわけである。」(傍線引用者) *Ibid.*, pp. 18-20.

(63) D. Torrance, *op. cit.*, pp. 71-72.

(64) 'Conservative Party General Election Manifesto 1924 Mr Stanley Baldwin's election address' in Iain Dale with an introduction by Alistair B. Cooke, *Conservative Party General Election Manifestos 1900-1997* (London: Routledge) 2000, pp. 30-36 を参照のこと。

因みに、当初の積極的主張がここでトーンダウンした要因については、「総選挙マニフェスト」の性質上、党首として党内団結を最優先する必要がある、党内右派の意見や主張もそれなりに幅広く考慮せざるを得なかった可能性を指摘することができよう。

(65) D. Torrance, *op. cit.*, pp. 108-109.

トランスによると、ポールドウィンは関連する委員会の設置をサポートしたものの、実現不可能との理由でそれ以上のことは一切せず、党内機関の CRD もまた、総選挙でのアピール性に乏しいと考えて冷淡な態度を取っていたとされている。そのため、*Looking Ahead* に見られた「労使協同」の実践は、一九二四年マニフェストにおいては一切その言及がなされていない。 *Ibid.*, p. 108.

- (96) *Ibid.*, p. 76.
- (97) *Ibid.*, p. 76.
- (98) Philip Williamson, *Stanley Baldwin Conservative Leadership and National Values* (Cambridge: Cambridge University Press) 1999, p.153.
- (99) *Ibid.*, p.224.
- (100) J. Ramsden, *op. cit.*, p. 219.

- (23) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (24) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (25) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (26) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (27) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (28) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (29) 小林郁雄／まちづくりのマネジメントシステム (2006年『まちづくり学』第4章まちづくりのマネジメント、朝倉書店)。
- (30) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (31) 国土交通省地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律。
- (32) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (33) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (34) 行政院農業委員會重大政策推動特色休閒農業旅遊109-12-09。
- (35) 行政院農業委員會統計與出版品：趣遊農漁村體驗漁業大不同，漁業署謝勝雄、夏光耀，103年7月（第265期）。
- (36) 行政院農業委員會統計與出版品：森林生態旅遊推展之介紹林務局，森林育樂組翁儷芯・鍾秋香，98年12月（第210期）。
- (37) 2018 經濟部中小企業處 OTOP。
- (38) 國史館臺灣文獻館 FB。
- (39) 勞動部勞動力發展署多元就業開發方案。
- (40) 民國103年（2014年）2月17日行政院勞工委員會改制為勞動部。
- (41) 中央研究院（國際電腦漢字極異體字資料庫）。
- (42) 中華文化總會中華語文知識庫。
- (43) 中華文化總會中華語文知識庫。
- (44) 中華文化總會中華語文知識庫。
- (45) UN Department of Economic and Social Affairs Sustainable Development <https://sdgs.un.org/>。
- (46) UN Department of Economic and Social Affairs Sustainable Development <https://sdgs.un.org/>。

深切的信賴鑲嵌；承先於漢字文化圈的社會理念，啟後於扣連聯合國17項永續發展目標，依循企業社會責任趨勢及社會企業蓬勃萌芽與再延伸的相關議題，應能續開兩國交流的新契機。

- (1) 中華語即中國語，日本也稱漢語。
- (2) 中華民國行政院國情簡介。
- (3) 資料來源參照中華民國內政部戶政司人口統計，「縣市結婚人數按原屬國籍（按登記）」資料。
- (4) 中華民國行政院主計總處國民所得統計摘要109年8月。
- (5) 日本內閣府。
- (6) 中華民國行政院依據《九二一震災重建暫行條例》第五條第一項規定設置行政院九二一震災災後重建推動委員會，2000年6月1日於南投縣中興新村正式成立，2006年2月4日，《九二一震災重建暫行條例》施行期滿廢止，九二一重建會隨之結束。
- (7) 參考文獻 Pfeffer, J. (2003). J. Pfeffer & G. R. Salancik, *The External Control of Organizations: A Resource Dependence Perspective*.
- (8) 參考文獻 Pfeffer, J. & G. R. Salancik 合著，俞慧芸譯注2007，《組織的外部控制—資源依賴觀點》。聯經出版。
- (9) Edward Relph, 1976. *Place and placelessness* (London: Pion).
- (10) Brown, B., Perkins, D. D., & Brown, G. (2003). *Place Attachment in a Revitalizing Neighborhood: Individual and Block Levels of Analysis*. *Journal of Environmental Psychology*, 23.
- (11) 中華民國九十六年四月十六日總統府月會專題報告「縮短城鄉文化差距」—人才培育與社區營造。
- (12) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (13) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (14) [https://ja.wikipedia.org/wiki/ 地域おこし](https://ja.wikipedia.org/wiki/地域おこし)。
- (15) [https://ja.wikipedia.org/wiki/ 地域おこし](https://ja.wikipedia.org/wiki/地域おこし)。
- (16) 小林郁雄／まちづくりのマネージメントシステム（2006年『まちづくり学』第4章まちづくりのマネージメント、朝倉書店）。
- (17) 小林郁雄／まちづくりのマネージメントシステム（2006年『まちづくり学』第4章まちづくりのマネージメント、朝倉書店）。
- (18) [https://ja.wikipedia.org/wiki/ 地域おこし](https://ja.wikipedia.org/wiki/地域おこし)。
- (19) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (20) [https://ja.wikipedia.org/wiki/ 地域おこし](https://ja.wikipedia.org/wiki/地域おこし)。
- (21) 文化部台灣社區通社造發展史。
- (22) 文化部台灣社區通社造發展史。

表11. 聯合國 SDGs 17項目標 (Goals) 及169細項目標 (Targets)⁽⁴⁶⁾

本講演整理

7. 日本值得誇耀的企業社會責任精神與社會企業風範

日本企業職人精神，專注本業老店傳承的品牌傳續風格，持續精進技藝傳承，蔚為商業經營者學習與追求的典範。日本近江商人所提倡的：「三方好：買方好、賣方好、世間好」（売り手によし、買い手によし、世間によし）的經營理念也多被視為典型社會型永續經營典範，此外當今日本京瓷（京セラ）企業，名譽會長稻盛和夫先生所諭示之：「敬天愛人，始終以光明正大、謙虛的心對待工作、敬奉天理、關愛世人、熱愛工作、熱愛公司、熱愛祖國。」（天を敬い（うやまい）、人を愛する常に公明正大謙虚な心で仕事にあたり天を敬い人を愛し仕事を愛し会社を愛し国を愛する心。）社訓，其所展現的價值觀與英國學者 John Elkington 提出三重底線（Triple Bottom Line economic, environmental and social）所指之企業要永續發展原則須兼顧：經濟責任、環境責任與社會責任三個面向的概念，實有異曲同工之妙。

台日之間自1972年起雖無正式國與國之邦交，但在彼此資源需求與相互依賴的進程中仍有效地發展了雙邊實質而有意義的關係，民間力量開展了跨越官方關係的發展，包括了經濟面的前茅性現況，社會面多元相互交流及往來等；即令台日之間目前無邦交關係，但各方交流處在穩定持續向好的方向路程中，地方產業發展較工業商業貿易的本質更貼近於人文與風土，永續發展需要更高瞻命運共同體的認知，讓彼此發展更

6.1 永續發展目標

- 目標 1. 消除各地一切形式的貧窮。
- 目標 2. 消除飢餓，達成糧食安全，改善營養及促進永續農業。
- 目標 3. 確保健康及促進各年齡層的福祉。
- 目標 4. 確保有教無類、公平以及高品質的教育，及提倡終身學習。
- 目標 5. 實現性別平等，並賦予婦女權力。
- 目標 6. 確保所有人都能享有水及衛生及其永續管理。
- 目標 7. 確保所有的人都可取得負擔得起、可靠的、永續的，及現代的能源。
- 目標 8. 促進包容且永續的經濟成長，達到全面且有生產力的就業，讓每一個人都有一份好工作。
- 目標 9. 建立具有韌性的基礎建設，促進包容且永續的工業，並加速創新。
- 目標 10. 減少國內及國家間不平等。
- 目標 11. 促使城市與人類居住具包容、安全、韌性及永續性。
- 目標 12. 確保永續消費及生產模式。
- 目標 13. 採取緊急措施以因應氣候變遷及其影響。
- 目標 14. 保育及永續利用海洋與海洋資源，以確保永續發展。
- 目標 15. 保護、維護及促進領地生態系統的永續使用，永續的管理森林，對抗沙漠化，終止及逆轉土地劣化，並遏止生物多樣性的喪失。
- 目標 16. 促進和平且包容的社會，以落實永續發展；提供司法管道給所有人；在所有階層建立有效的、負責的且包容的制度。
- 目標 17. 強化永續發展執行方法及活化永續發展全球夥伴關係永續發展目標。⁽⁴⁵⁾ (表11)

言之社會企業是以友善、公平、正義的商業手段解決社會問題的組織。社會企業不同於非營利組織 (NPO)、非政府組織 (NGO) 或是各類的慈善基金會 (Charity)，主因於社會企業強調以企業經營且能獲利的手段解決社會問題，社會企業不以接受政府補助或外界捐款為財務來源，但在友善社會的設立目的上與非營利組織近有相似之處。

經濟發展所伴隨的社會環境等問題，過去以及現在，因政府或企業的無力面對與解決，至有非營利組織、非政府組織等第三部門的興起與介入，而社會企業以更為積極，不同於第三部門的經濟思維，在兼顧社會價值的引領性上尋求永續發展，筆者認為社會企業應以經濟社會組織發展已然的第四部門正視之。

5.3 台灣呼應永續發展三重底線的法制作為

1997年英國學者 John Elkington 提出三重底線 (Triple Bottom Line economic, environmental and social) 概念，認為企業要永續發展原則須兼顧：經濟責任、環境責任與社會責任三個面向。

因應潮流發展，台灣業經立法院三讀通過，在2018年7月6日修訂通過公司法修正案，在公司法第一條中「本法所稱公司，謂以營利為目的，依照本法組織、登記、成立之社團法人。」之後，加上了「公司經營業務，應遵守法令及商業倫理規範，得採行增進公共利益之行為，以善盡其社會責任」等文字，直接將社會責任與公司的經營扣連。

6. 全球永續發展指標—聯合國永續發展目標 (SDGs)

聯合國於2014年日發布訊息表示，第68屆大會於同年9月10日採納「永續發展目標 (SDGs)」決議，作為後續制定「聯合國後 2015年發展議程」之藍本。永續發展目標包含17項目標 (Goals) 及169項細項目標 (Targets)。相較於聯合國永續發展目標 (SDGs) 的遠大目標，在當今新冠病毒全球擴散的同時，護守人類命運共同體的趨勢下，企業社會責任或社會企業風潮的再推進，實為不可逃避之當責。

5. 企業的社會性現況

5.1 漢字的社會文理意涵

「社」字為傳說中土地之神，為古代地方基層行政單位。⁽⁴¹⁾《周禮》：「二十五家為社，各樹其土所宜之木」，從示，表示與鬼神祭祀有關；從土，表示與土地有關。⁽⁴²⁾「會」字，《說文·會部》：「會，合也。」，上像器蓋，下為器皿，中有供蒸食之筭子。本為蒸食用器之形義既失，逐漸不為人知。⁽⁴³⁾ (表10)

從漢字源流的釋義上看，「社」字隱含著在地集合組織的概念，「會」字隱含著共同分享食養之意；當代地方產業、在地資源、共同分享、身土不二等概念與主張或近其意。進一步說，當代漸為風潮之企業的社會性關聯與關懷，或主張非以股東利益極大化為目的社會企業觀點，在東方漢字文化圈的歷史與文化上早見端倪。

表10. 社與會漢字源流釋義

					
金文	篆文	楷書	金文	篆文	楷書

本講演整理⁽⁴⁴⁾

5.2 第四部門社會企業與企業社會責任

企業社會責任 (Corporate Social Responsibility, CSR) 意涵著企業要能取之社會用之社會，企業不能只是為股東獲取利益，仍須對社會、環境等永續發展有所責任與貢獻。

社會企業是為了解決特定社會問題而創立的企業，一般的營利企業是在獲利之後思考是否回饋社會或即時回饋社會，社會企業則是在創立初始，即涉入社會問題的解決，包括所生產的產品，對待股東及員工的方式，及所提供的產品或服務須對消費者或外部環境具有友善性作為，簡

展及社會企業推動的萌芽。(表 8)

筆者自2000年起參與勞動部多元就業方案輔導至今歷20年，於2010年提議組織大學生深入地方，關懷在地非營利組織社會型組織與產業，並示範執行「99年度多元就業開發方案社會企業學習體驗營」，以「課前學習、現地學習、影像採集、網路分享、設計回饋」為學習體驗模組，為公部門、學校、非營利組織與地方社會型產業融合推廣，立下了新標竿。(表 9)

表 8. 勞動部勞動力發展署多元購好玩網頁截圖



本講演整理

表 9. 筆者2010年策劃「99年度多元就業開發方案社會企業學習體驗營」

<p>研習活動規劃</p>	<p>行政院勞工委員會王如玄主委親與現場⁽⁴⁰⁾</p>	<p>成果會發表演場</p>	<p>媒體報導</p>

本講演整理

表 7. 筆者2001年前後參與一鄉鎮一特產魚池鄉紅茶產業輔導及活動策劃

筆者於2001年前後參與一鄉鎮一特產魚池鄉紅茶產業輔導及活動策劃				
				
紅茶及在地特產 組合婚禮伴手禮	紀念婚禮原住民 祭司祝福儀式	紅茶文化祭	百年紅茶 製程體驗	日治時期紅 茶產業史料

本講演整理

4. 經營革新—政府的社會企業支持

4.1 多元就業開發方案的緣起

政府部門中，最早推動社會企業為前行政院勞委會的多元就業方案。勞動部在參考歐盟1997年提出的「第三系統就業與區域發展」政策方案精神，結合「921大地震「以工代賑」、「災區重建大軍就業方案」及「永續就業工程計畫」的本土經驗，於2001年（民國89年）以「讓失業者在地永續就業」為理念進一步擴大發展成為「多元就業開發方案」，期藉由第三部門在地方的活力，推動政府部門與民間團體建構促進就業合作夥伴關係，進而滿足社會需求，凝聚社會力量，創造在地就業機會。⁽³⁹⁾

1999年台灣南投921的7級大地震死亡2,415人，受傷11,305人，在多元就業開發方案的推動下，以工代賑緊急安置，就業重建大軍結合民間力量，建構了民間團體與政府部門間促進就業之合作夥伴關係，透過促進地方發展，提升社會福祉之計畫，創造失業者在地就業機會，實現在地願景的永續就業工程計畫。

勞動部多元就業開發方案，在台灣地方產業的推動過程中，為在地失業人力尋求再就業的機會與職能養成，也為在地社區協會組織提供了在地產業發展的人力來源與經費補助，著實為地方產業紮根提供了活水泉源，建構出優質且豐富的在地生活，進而能夠打造在地產業永續經營之典範，間接地促成了許多關注社區社會議題的非營利事業組織的活絡發

表 6. 經濟部中小企業處 OTOP 網頁截圖



本講演整理

筆者多年參與 OTOP 產業輔導，特別是南投日月潭的魚池紅茶產業。1940—1960 年代為台灣紅茶外銷的全盛時期，1960 年代以後，國際紅茶市場逐漸被成本較低的斯里蘭卡及印度的紅茶取代，台灣紅茶逐漸式微，1999 年 921 大地震離震僅 30 公里的魚池鄉，在一鄉鎮一特產的推展下，從產業歷史中重新發掘其自日治時期發展與種植的獨特基因，整合地產業的廠商、組織，辦理產業觀摩與產品行銷與促銷活動，執行培育地方產業經營管理人才等，如今魚池紅茶已是台灣家戶喻曉的地方特色商品。(表 7)

國史館臺灣文獻館對魚池紅茶產業有如下的敘述：「日本統治臺灣時期，有關臺灣出口的茶葉，一直都是以烏龍茶及包種茶為大宗，昭和時期漸轉為種植紅茶，以因應國內外需求的趨勢。新井耕吉郎於大正 15 年 (1926) 來到臺灣，服務於臺灣總督府中央研究所平鎮茶業試驗支所。昭和 11 年 (1936) 成立紅茶試驗所之前，參與茶園地理環境、土壤、氣候與製茶品質等條件評估，選定位於海拔 600—800 公尺以上的南投魚池鄉的貓囓山作為紅茶試驗支所，因氣候溫暖濕潤、雲霧繚繞及日照短等天然佳境，進而培育出具有香氣佳特質的優良茶種，聞名遐邇的阿薩姆紅茶就是其中之一。」⁽³⁸⁾

3.4 台灣一鄉鎮一特產「One Town One Product」

OTOP 意指「One Town One Product」一鄉鎮一特產，構想引自日本 OVOP (One Village One Product) 一村一品運動，此概念是1979年由日本大分縣前知事（同等於縣長）平松守彥博士提出，也就是每個鄉鎮結合當地特色，發展具有區隔性手工藝或食品特產的產業。地方特色產業的「地方」範疇是以鄉、鎮、市為主，所發展出的特色產品需具有歷史性、文化性、獨特性等特質，經濟部中小企業處所推廣的內容相當廣泛，包含加工食品、文化工藝、創意生活、在地美食、休憩服務及節慶民俗六大類，例如：鶯歌陶瓷、新竹玻璃、大溪豆乾、魚池紅茶等特色產業。⁽³⁷⁾ (表 6)

經濟部中小企業處為協助中小企業利用特色產業為基礎，配合知識經濟概念為前導，創造高附加價值的新型態群聚式經濟體，特訂定本計畫。自民國78年起推動「地方特色暨社區小企業輔導計畫」，其主要輔導工作項目如下：

- 輔導具地方特色在地社區或組織之廠商。
- 輔導特色產業示範廠商空間佈置、設計產品特色、經營管理等項目。
- 辦理國外特色產業觀摩與產品促銷活動。
- 協助地方特色產品網路整合行銷與系統建置。
- 協助產品包裝設計與產品研發設計或生產技術改良。
- 培育地方產業經營管理人才。
- 辦理地方產業標竿案例觀摩活動。
- 結合社區資源與在地節慶，舉辦產業媒合促銷及媒體廣宣。
- 其他足以提升地區小企業經營能力之輔導工作。

表 4. 行政院農業委員會漁業署休閒樂活主題網截圖



本講演整理

3.3.3 休閒林業產業集群

台灣土地面積很小，僅 3 萬 6 千平方公里，是地球上的小國，然而從生物的角度來看，台灣是一個蒼翠的島嶼，生物種類繁多，不論是鳥類、蝴蝶、兩棲、蕨類、蘭花…等，以單位面積的種數排行，勘稱是世界上數一數二的大國。尤其台灣位處亞熱帶氣候區，山勢雄偉、四面環海，所造就的地質、地形、地景、氣候及生物上的豐富變化具備了發展生態旅遊的雄厚條件，其中以森林環境裡生物多樣性的表現最為突出，是生態旅遊的最佳場域。本局經營管理全國森林業務，為因應時代的變遷，配合民眾休閒遊憩及環境教育之需求暨突顯森林的普世價值，乃於全台森林區域內建置 18 處國家森林遊樂區，提供國人親近森林體驗自然的機會，其中推動森林生態旅遊是國家森林遊樂區經營的核心工作。⁽³⁶⁾ (表 5)

表 5. 行政院農業委員林務局台灣山林悠遊網截圖



本講演整理

為營造休閒農業友善旅遊環境，創新農業六級化增值整合成體驗遊程，提升人力素質及服務量能，朝向主題化、特色化、區域化、國際化及智慧化發展。截至109年底（民國），累計劃定96處休閒農業區，評鑑成績逐步成長並採分級分類方式予以輔導，期能全面提升區內農民整體經營休閒農業水準，並朝區域主題旅遊發展。輔導休閒農場取得許可登記證486家，運用場內資源開發農業體驗特色活動，提供遊客親近農業機會。輔導成立「田媽媽」農村料理114班，提供農村遊客具在地特色的美味料理或點心，豐富在地農遊特色。⁽³⁴⁾此外為力推動地方休閒農業產業集群市場化，規劃農業易遊網，活化數位資訊，使利行銷與推廣。（表3）

表 3. 行政院農業委員會農業易遊網截圖



本講演整理

3.3.2 休閒漁業產業集群

台灣漁村（業）旅遊的發展，無論產品種類與知名度，相較於本會（農委會）已發展成熟之休閒農場與森林遊樂區等農業旅遊，仍屬新興遊憩商品。漁業署為推廣漁村旅遊，積極與地方政府、漁會、全國性漁業（民）團體合作，結合包括漁村社區、魅力漁港、地方文史、濕地、潮間帶、潟湖及其他自然景觀等資源，每年於全國各地辦理超過40場次的漁村漁業產業慶典及休閒漁業推廣活動，藉以引發遊客前往漁村從事深度旅遊的動機，從而引導旅遊業者長期經營的基礎。⁽³⁵⁾（表4）

自然發展形成的產業集群，起自於地域產業因需求、簡易分工與交易所形成的商業機會集合，發展過程可能經政府力量的介入，因而形成了輔導轉型的產業集群，也可能是自然發展的產業集群，在各方資源挹注與輔導下形成轉型產業集群，如整合現有自然發展的產業集群升級或跨域資源整合等。

台灣政府主導規劃的產業集群有出口加工區、工業園區、科學園區、環保科技園區、農業生物科技園區、生物醫學園區、創新園區等；晚近興起的非製造型的有文化創意產業園區、以農林漁牧為主軸的一二三級產業整合地方產業集群等。

台灣產業集群除上述主要由政府主導傳統二級製造及三級服務的聚落產業集群外，尚有可歸屬於一級產業或一二三級產業整合，以農林漁牧為主軸的地方產業集群，這些由一二三級產業的整合，各自發展出獨具特色的六級型非工業產業集群，形成台灣地方產業的新明星，各類體驗型田園浪漫風潮，逐漸興起。非工業型產業集群著重以人及環境永續的營造企圖，強調在地產業、專長職能、社區參與、夥伴互助、在地與社會需求的整合，建構生產、生活、生態、生意的宜居、宜產、宜業場域。以下分別就農漁林三產業簡述說明。

3.3.1 休閒農業產業集群

休閒農業是結合農林漁牧生產、農村文化及農家生活，提供國民休閒旅遊與體驗學習的產業，是傳統農業提升附加價值的新亮點產業。為促進農業一級生產、二級加工及三級體驗服務的創新運用，結合在地農村景觀、農業文化創意及食農教育概念等元素，農委會積極協助休閒農業區及休閒農場營造農業主題特色、提升產業服務質量及充實友善旅遊環境，另推動休閒農業職能基準，培育優良人力素質，豐富多元農遊元素，包含體驗活動、旅遊伴手、農村料理等滿足遊客吃、玩、買等旅遊需求之在地特色商品，並協助業者參與國內外旅展、辦理推廣活動及建立多元實體與虛擬通路，擴大戶外教育、企業會議或教育訓練、國際及穆斯林等客群，增加休閒農遊非假日遊客數。

2006年 (平成18年)	まちづくりとは「地域における、市民による、自律的・継続的な、環境改善運動」と定義している。すなわち、まちづくりとは運動である。重要なのは、「地域における」「市民による」という点にある。地域市民が安全安心・福祉健康・景観魅力のための環境改善運動を、自分たちが自律的に、継続的にやり続けることが「まちづくり」である。 ⁽²⁹⁾
2008—2015年 (民國97—104年)	續以「地方文化生活圈」之區域發展概念出發，規劃「地方文化館第二期計畫」及「新故鄉社區營造第二期計畫」之雙核心計畫，旨在從軟體（社造觀念培育）及硬體（地方文化設施）兩方面，同時提升社區文化生活及參與內涵，著力於藝文參與的社區營造方式，帶動更多社區民眾的認識地方文化，激起對於家園的關懷，增進參與公共事務之能量，達到培育社造人才及館舍營運人才的目標。 ⁽³⁰⁾
2008年 (平成20年)	「歴史まちづくり法」が公布された。 ⁽³¹⁾
2012年 (民國101年)	配合政府組織改造，文建會改制為文化部。101年5月20日文化部成立後，更積極關注在地文化發展，在社區營造既有的基礎上，拓展村落文化藝術，提出「村落文化發展暨推廣計畫」，進一步關照弱勢無能力或尚無社區共識的村落，結合文化部各附屬機關資源及民間團體活力，提供文化參與的多元機會及管道，為這些村落注入文化活力，提升在地文化及藝術活動的參與意願。更鼓勵青年進入村落運用創意，改善村落文化及經濟的發展環境。 ⁽³²⁾
2018年 (民國107年)	行政院107年兩度召開「地方創生會報」，宣示108年為台灣地方創生元年，定位地方創生為國家安全戰略層級的國家政策，將以人為本，透過地方創生與新創結合，復興地方產業、創造就業人口，促進人口回流，並以維持未來總人口數不低於2000萬人為願景，逐步促進島內移民及配合首都圈減壓，達成「均衡台灣」目標。 ⁽³³⁾

本講演整理

3.3 台灣地方產業集群

企業是個體，產業為互相依賴、相互需求、相互交易的結合體。企業基於生存及成長需求，進行資源獲取的必要手段，形成了更為激烈競爭，科技產業環境銳變，替代性商品及生產基地變遷移轉快速，產品生命週期更為縮短，企業研發成本漸高，全球化及分工趨勢勢難回頭。

1994年 (民國83年)	行政院文化建設委員會推動「社區總體營造計畫」—充實鄉鎮展演設施計畫、輔導美化地方傳統文化建築空間計畫、輔導縣市主題展示館之設立及文物館藏充實計畫、社區文化活動發展計畫。社區營造理念主要的訴求在於透過空間建築、產業文化與藝文活動等議題做為公共領域，激發提升地方社區公民與共同體的自主意識，以重建一個新的公民社會和文化國家做為目標。這個理念後來成為重要的國家政策，並為地方文化工作者所認同。這些政策方向延續之下，也產生了推動「文化產業化，產業文化化」理念，使得地方文化產業的行銷、包裝與社造模式逐步建立，以及進一步將中央主導的文藝季轉型為地方主導的小型國際展演，並提出「心靈改革」政策等。 ⁽²²⁾
1994年 (民國83年)	通過《社區總體營造獎助辦法》，開放社區團體申請。 ⁽²³⁾
1995年1月 (平成7年)	日本阪神、淡路大震災。
1997—1998年 (民國86—87年)	經建會推動「城鄉景觀新風貌改造運動實施計畫」。 ⁽²⁴⁾
1998年 (民國87年)	文建會持續推動「美化公共環境計畫」。 ⁽²⁵⁾
1999年 (民國88年)	九二一地震，文建會提出「九二一永續家園社區再造方案」，鼓勵社區自發性地動員組織進而提案。 ⁽²⁶⁾
2002—2007年 (民國91—96年)	配合行政院推動「挑戰2008：國家發展重點計畫」提出「新故鄉社區營造計畫」，結合特有的文化傳統、空間環境與地方產業，發展地方魅力。 ⁽²⁷⁾
2005年 (民國94年)	94年行政院擴大提出「臺灣健康社區六星計畫」，對於社區營造的政策提出更具體的分工，除文化部前身文建會外，更包括教育部、內政部、農委會、經濟部、原民會及客委會等11部會，分為人文教育、產業發展、社福醫療、社區治安、環保生態及環境景觀等六大面向；成功促成政府部門重視「社區營造」，並從各自的業務權責鼓勵民眾共同參與，以符合社區全面性的需求，落實「總體」營造的精神，期間即共同輔導促成花蓮縣牛犁社區交流協會、雲林縣林北社區發展協會及南投縣桃米社區發展協會等全國性示範性亮點案例，不但成為「臺灣最美風景在於人」的最佳代言寫照，也帶動政府與民眾協力合作的社會風潮。 ⁽²⁸⁾

國社區設計 community design)、日本造街(町づくり)運動, 其中尤以受到日本造町運動的影響較為深遠。(表 2)

表 2. 台灣社區營造發展歷史與日本造街(町づくり)發展關鍵事件年表

年度	重大施政項目
1965年 (民國54年)	行政院頒布「民生主義現階段社會政策」, 首度提及「社區發展」。 ⁽¹²⁾
1968年 (民國57年)	內政部頒行「社區發展工作綱要」, 在既有的鄉村組織中再規劃為4893個「社區」。 ⁽¹³⁾
1977年 (昭和52年)	玉野井芳郎『地域分権の思想』(1977年)において「一定地域の住人が、その地域の風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感を持ち、地域の行政的、経済的自立性と文化的独立性とを追求すること」と定義した。 ⁽¹⁴⁾
1978年 (昭和53年)	首相大平正芳が提唱した田園都市構想。 ⁽¹⁵⁾
1978年 (昭和53年)	1978年(昭和53年)に神奈川県知事長洲一二さんが「地方の時代」を世界10月号に発表し、時は民間活力活用・小さな政府、地域が主体となる社会への傾斜が急であった。「まちづくり=地域における、市民による、自律的継続的な環境改善運動」のはじまりを告げる時代であった。 ⁽¹⁶⁾
1979-1981年 (昭和54-56年)	「まちづくり」を考える時、我が国での転機は1980年(昭和55年)である。都市計画法が改正され、地区計画制度が導入された年である。神戸市では、都市景観条例が前年(1979年)に、まちづくり条例が翌年(1981年)に制定されている。 ⁽¹⁷⁾
1979年 (昭和54年)	大分県知事・平松守彦(1979年)が掲げた一村一品運動。 ⁽¹⁸⁾
1983年 (民國72年)	修訂「社區發展工作綱要」, 改名為「社區工作綱領」。 修訂「社區發展工作綱要」, 改名為「社區工作綱領」, 明確地將「社區發展協會」建制化。 ⁽¹⁹⁾
1988-1989年 (昭和63-64年)	首相竹下登が掲げたふるさと創生事業(1988-1989年)、正式名称は自ら考え自ら行う地域づくり事業、1億円を交付したので、ふるさと創生一億円事業とも言われる。 ⁽²⁰⁾
1993年 (民國82年)	文建會提出「文化建設與社會倫理的重建」。 文建會於國民黨中常會上提出「文化建設與社會倫理的重建」理念, 呼籲「透過文化策略的發展, 落實對於社區意識及社區倫理的重建工作」。 ⁽²¹⁾

與情感。西方學者近二十年來所提論的「地方感」(sense of place)、「地方依附」(place attachment)、「社區依附」(community attachment)等觀點，⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾實屬人與環境空間的鑲嵌，相互依賴關係的共同情感本質，無分國別地域。

3.2 台灣的地方組織

台灣各類地方民間組織的發展是當前地方產業發展與轉型的礎石，地方組織啟蒙於社區治理的發想，雖只是從社會基層民眾生活需求關注為視角的組織建構，基本上仍屬政治治理的另類延伸，但有別於中華民國政府行政區劃之第四級行政區劃村（里）結構；村（里）是政府執行基層服務與政策推動的法定編制，由上往下的治理單位。社區是特定區域內，特定共同利害關係群體的集合，重視區內公共事務，包含因所在居住的地理條件，自然形成的自然群體概念關係，或正式依法登記設立具特定目標的正式組織形式，如某某社區發展協會等，屬於由點往線，由線往面，由下往上的社區資源整合自主單位，多年來的地方組織的發展，逐漸回歸在地、回歸身土、走向地方特色，地方產業與地方文化的逐步融合，從而走出一條兼顧生活、產業與文化的花明前景，迎向與環境共生的永續發展道路。其發展的路徑正也引領出台灣經濟發展過程中，因環境破壞，城鄉發展失焦，資源失衡，人口失均等挑戰下的另一社會覺醒的選擇與運動。

民國96年總統府月會專題報告中，曾有一段描述：「過去政府為了縮短城鄉差距，曾經採取都市開發的模式，推動台灣鄉村的建設與發展，而少見針對鄉村文化特色的國土發展政策，有關鄉村文化的保存與傳承、社區或部落共識的凝聚，產業技藝的復育皆付之闕如，結果是鄉村景觀和生態環境的嚴重失序。因此，針對縮短文化的城鄉差距，應在都市文化發展之外，擬定一套「以鄉村為主體」、「認同鄉村價值」的文化策略。」⁽¹¹⁾

目前台灣地方社區營造與發展政策主要推動單位是文化部（前身為文化建設委員會），臺灣社區營造借鏡英國社區建築（community architect）、美

工作⁽⁶⁾，走訪災區各地，參與以農漁業、商業、觀光旅遊為主，工業為輔的地方產業復興輔導，重點時間歷時6年，相關輔導工作延續將近2年，以人、文、地、產、景多面思維及地方產業品牌經營與行銷推廣為主軸的地方產業陪伴，與災區民眾及產業經營者建立了深度的情誼，也協助了地方產業開展了重要的轉型契機，逐步為地方產業探索出可行的出路，從而加深了對地方產業的進一步理解，在研究與教學的實務上，獲得了極佳的田野現場感知與經驗。期間故鄉認同運動方興未艾，官、產、學、研資源彙整回流如春暖花放，一片向好。

3.1 「地方感」、「地方依附」、「社區依附」的資源相依

地方是一種自然與人文活動及互動的空間與場所，連結著人與土地、人與人、人與環境、人與人的關係，是人與在地的歸屬與去離過程關係的舞台。地方產業的發展關聯於在地資源的發掘、整合及活用，為避免同質性的競爭，創造具獨特而有價值的產業特色，深度探索地方產業基因，建構隱性與顯性基因圖譜，推動從資源到資產的轉換等議題，緊扣著地方產業發展的成敗關鍵。

J. Pfeffer & G. R. Salancik, 於2003年提出資源依賴理論 (Resource Dependence Theory)，強調：「組織是鑲嵌於相互依賴和社會關係網絡之中 (Granovetter, 1985)。組織需要的資源，不只財務資源、實體資源，還包括資訊等，都必需從環境

中取得，以至於組織必需依賴這些資源的外部來源。依賴經常是相互彼此的，但有時是間接的。」⁽⁷⁾⁽⁸⁾

人與環境的關係與其說是資源的支配者，勿寧說是資源的依賴者，因為資源是稀缺有限的，並非取之不盡用之不絕，環境中的自然資源及社會資源應以共生共存為基本視點與理念，方能符合永續性發展潮流的期待。地方認同應是當今全球性發展潮流中的熱門議題，古今許多知名文學、小說、遊記、哲學論述等，也都對「地方感」附以精采的抽象性或具體性的描繪或歌詠，甚而千古傳唱，這些傳唱意涵著「地方依附」現象，在環境、地理、地景、產物、人文等面向上的黏著難以抹滅的事實

外國籍及中國大陸地區、香港、澳門地區人士與中華民國國籍人士結婚人數，日本國籍男性有471人，僅次於首位美國籍的665人，高於香港、澳門地區的425人、中國大陸地區的327人及越南的220人，名列第二位；日本國籍女性與中華民國國籍人士結婚有312人，次於越南的2672人、中國大陸地區的2036人、香港澳門地區的415人、印尼的389人，名列第五位。（表1）

表 1. 2020年以原國籍性別與中華民國國籍人士結婚統計前 6 位排序

排序	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
國籍	美國	日本	香港澳門	中國大陸	越南	韓國
性別 / 男	665	471	425	327	220	170
國籍	越南	中國大陸	香港澳門	印尼	日本	菲律賓
性別 / 女	2672	2036	415	389	312	224

本講演整理⁽³⁾

2018年台灣平均每人國內生產毛額 GDP 美金25,893，每人國民所得毛額 GNI 美金26,514。⁽⁴⁾2018年日本平均每人國內生產毛額 GDP 日幣4,337,000（約美金40,532），平均每人國民所得毛額 GNI4,496,000（約美金42,018）。⁽⁵⁾相對於日本較低的經營成本與海外互助成長的需求機會，加上文化與人情的親近傾向，台日間攜手合作，處於平穩續進的向好狀態中。

3. 台灣地方產業

台灣隨著社會經濟發展快速成長，國民所得水準逐年提高，各地區社會經濟發展的差異程度亦日漸擴大，人口日漸朝城市集中，城鄉差異所造成的經濟與生活等問題，喚起民眾的地方與故鄉關懷，逐漸興起地方產業與地方社會關懷運動，特別是1999年9月21日發生於南投集集的芮氏規模7地震，奪走2415條人命的921大地震之後，地方關懷的省思與地方產業復興動能、地方存在與未來發展動向等議題，形成了關鍵分水嶺；筆者參與「中華民國行政院九二一震災災後重建推動委員會」相關

素，未及於講演現場講述之內容，期增進日本青年學子對中華民國（台灣）的進一步認識與了解。

2. 台灣

中華民國創建於西元1912年。民國38年（1949年）中華民國政府播遷來臺，有效管轄土地面積3萬6,197.067平方公里。中華民國創建立時孫文就任第一任中華民國臨時大總統，臨時首都設於中國大陸南京，1945年二次大戰終戰當年的10月24日，安理會五大常任理事國（法國、中華民國、蘇聯、英國、美國）及多數其他簽署國（46國）共同批准憲章，聯合國正式宣告成立。同年10月25日臺灣地區的受降典禮在臺北公會堂舉行，中華民國國民政府接管台灣，1949年中國國民黨與中國共產內戰失利，同年10月1日中國共產黨建立中華人民共和國，中國國民黨失去中國大陸統治權，播遷來台直至現在。期間1971年聯合國大會第2758號決議，由中華人民共和國於聯合國組織中取得中國代表權，中華民國退出聯合國。1972年9月日本與中華民國斷絕外交關係，1979年1月美國和中華人民共和國建立外交關係，台日、台美間已不存在正式外交關係。

台灣南北長394公里而最寬處可達144公里，臺灣本島及其21個附屬島嶼，約為日本九州大小。臺灣住民以漢人為最大族群，約占總人口97%，其他2%為16族的臺灣原住民族，另外1%包括來自中國大陸的各地民族、大陸、香港、澳門配偶及外籍配偶。截至108年底，臺灣原住民人口數為57萬1,427人。臺灣語言種類豐富，堪稱語言博物館，目前臺灣人民所使用的聽覺語言，主要分屬南島語系和漢語兩大類，國語、閩南語、客語、原住民族語（共有16族42個語言別）。目前台灣有6個直轄市、13縣3市、鄉（鎮、市、區）合計有146鄉、38鎮、14縣轄市及170區。⁽²⁾

根據中華民國內政部戶政司人口統計，「縣市結婚人數按原屬國籍（按登記）」資料，2020年中華民國（台灣省地區、福建省的金門縣、連江縣地區），按性別（含不同性別及相同性別）、婚姻類型及原屬國籍（地區）分類，總結婚對數，男性結婚人數有120663人，女性結婚人數有122741人，其中

台灣地方產業經營創新 ——政府社會事業支持與企業的社會性現況

(台灣地域產業經營革新——政府による社会事業支援と企業の社会的現状)

李 福 斯

1. 前言。
2. 台灣。
3. 台灣地方產業。
4. 經營革新—政府的社會事業支持。
5. 企業的社會性現況。

1. 前言

日本大學法學部2014年與中國科技大學（台灣）簽訂華語營⁽¹⁾研習備忘錄，兩校交流多年，至2020年3月止，日本大學法學部到台灣中國科技大學交流師生達127人次，本特別講演文稿為令和元年2019年7月Nihon University 2019 Visiting Foreign Fellowship Program，筆者受邀至貴校日本大學法學部進行為期兩週訪問講學的講演內容，講演內容分兩個主題：一.「日本品牌日本企業台灣進出現況與課題（日本ブランド・日本企業の台湾進出の現状とその課題）」，本主題一已投稿於『政経研究』第57卷第4号，本期就主題二.「台灣地方產業經營創新—政府社會事業支持與企業的社會性現況（台灣地域產業經營革新—政府による社会事業支援と企業の社会的現状）」講題，彙整投稿，稿件內容為非實證性之研究，多偏田野現況觀察實務與推論，本文所彙整之內容，增述部份因時間因

る。台湾における一町村一特産運動（OTOP）の計画と実践は、日本の一村一品運動（OVOP）より着想を得ているという見方を示している。

このように李教授のご研究は、台湾の自治体・政府と地域社会が相互に作用しながら産業や街が発展していくプロセスを捉える際に、日本の産業政策や都市政策の影響を考慮するという分析視覚に立脚している。日本の産業や政策の台湾への影響についてはすでに多くの研究蓄積があるが、李教授のご研究は丁寧なフィールドワークによってこのプロセスを詳細に描き出そうとするその方法論的な指向性に特徴がある。特に地域社会の視点から産業発展を分析する視覚には大いなる研究の発展が期待できると評価できるだろう。今後は先行研究との関係において本研究の理論的な位置づけを明確にし、さらに精力的にご研究を推進されることを願っている。本学部に対する李福斯教授の学術的貢献に対して改めて感謝申し上げたい。

解題

李福斯先生著 「台湾地域産業経営革新 ——政府による社会事業支援と企業の 社会的現状」に寄せて

白井哲也

令和元年（2019）7月、中国科技大学（台湾）より李福斯教授を招聘する機会に恵まれた。すでに前号の『政経研究57巻4号』にて李教授をご紹介申し上げたが、李教授は台湾における日本企業のマーケティング・経営研究の専門家であり、日本と台湾の間の産業、ビジネス交流に関しても明るい。今号には、第2回目の特別講演の内容を講演録としてご寄稿いただいた。僭越であるがここに李教授の講演録に対する解題をお示ししたい。

李教授による特別講演の演題は、「台湾地域産業経営革新—政府による社会事業支援と企業の社会的現状」である。本文は、1「前言」、2「台湾」、3「台湾の地域産業」、4「経営革新—政府の社会事業支援」、5「企業の社会的現状」の五つの節より構成されている。また、李教授によれば、第1回の講演録と同様に本研究は実証的研究ではなく、フィールドワークのデータに基づき考察を加えたものである。その点において本講演録には研究ノータ的な位置づけを与えることができるだろう。本講演録では台湾の地域産業の発展プロセスにおいて、「地域感情」、「地域への愛着」、「地域社会への愛着」の重要性を説き、資源依存論の観点より産業と地域社会の相互依存が一方に偏ったものであってはならないと考察している。また日本との関わりについて、日本の街づくりの経験的な知見が台湾へ与えた影響について考察してい

- 本誌に掲載の全ての論文につきましては、以下の Web サイトで PDF を電子公開しております。

日本大学法学部ホームページ (<https://www.law.nihon-u.ac.jp/>)

- 本誌の受入れに関しまして、送付先（住所・宛先等）の変更や受入辞退等がございましたら、以下まで御連絡ください。

<連絡先部署> 日本大学法学部研究事務課

(住 所) 〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町 2-3-1

(T E L) 03-5275-8510

(F A X) 03-5275-8537

(E-mail) kenjimu.law@nihon-u.ac.jp

執筆者紹介 掲載順

李 渡 邊 容一郎 日本大学教授
福 斯 中国科技大学准教授

機関誌編集委員会

委員長	賀 大岡
副委員長	南 来健
委員	大久保 拓也
委員	小野 美典
委員	加藤 雅之
委員	黒滝 真理子
委員	高畑 英一郎
委員	友岡 史仁
委員	横溝 えりか
委員	石川 徳夫
委員	石橋 正孝
委員	岩井 圭和
委員	大熊 竜也
委員	杉本 暁子
委員	加藤 未子
委員	中村 静彦
委員	野村 和彦
委員	松島 雪江
委員	米崎 寛実

政経研究 第五十八卷第一号

令和三年六月二十日 印刷 非売品

令和三年六月三十日 発行

編集責任者 日本大学法学会

小田 司

発行者 日本大学法学会

電話〇三(五二七五) 八五三〇番

東京都千代田区神田猿樂町二一ー二四 A&Xビル

印刷所 株式会社メディアオ

電話〇三(三二九六) 八〇八八番

S E I K E I K E N K Y Ū
(Studies in Political Science and Economics)

Vol. 58 No. 1 June 2021

~~~~~  
CONTENTS  
~~~~~

ARTICLE

Yoichiro Watanabe, *Noel Skelton's Constructive Conservatism and the Conservatives in the Baldwin Era 1923-24*

LECTURE

Lee Fure Sy, *Local Traditional Industry Innovation in Taiwan — Current Status of Government Support for Social Business and Socialization of Enterprise*